

「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」についての パブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

1 募集期間 令和2年1月15日（水）～令和2年2月13日（木）

2 意見の件数 118件

3 意見提出者数 56人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	2人	4人	6人	6人	12人	26人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	計画全般に関する意見	12件
2	周知啓発に関する意見	17件
3	ごみ有料化に関する意見	22件
4	戸別収集に関する意見	21件
5	不適正排出・不法投棄対策に関する意見	10件
6	市政運営・財政運営に関する意見	8件
7	補助制度に関する意見	3件
8	収集・分別方法の見直しに関する意見	5件
9	焼却灰の処理に関する意見	5件
10	指定ごみ袋に関する意見	5件
11	減免措置に関する意見	2件
12	ごみ処理経費に関する意見	1件
13	その他の内容に関する意見	5件
14	パブリックコメント手続きに関する意見	2件
	合計	118件

茅ヶ崎市環境部資源循環課資源循環担当
0467-82-1111（内線1221）
e-mail: shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■計画全般に関する意見（12件）

(意見1)

11月17日(月)「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」等に関する説明会が浜須賀会館にてあり、参加致しました。そこで、ごみ減量化のために”専用の袋を有料化する“旨にご説明でした。その際にも提案はいたしました。有料化するのであれば、戸別収集をお願いしたいと。市の説明によれば、戸別収集をするとすれば、単に有料化した場合に比較し、倍程度の負担になるとの説明でした。つまり、一人当たり年間1,471円から3,000円程になる。確かに費用の問題は大きいと思います。藤沢市では市が相応の負担をしているとお聞きしました。3,000円程度の負担をさせている市は無いとも説明を受けました。その上で、私は下記の考えから有料化するからには、戸別収集を提案します。

1) 専用の袋を有料化すれば、ごみは減量化すると思いますが、現在地域で問題となっている、収集日でないゴミ出しの問題が無くならないと考えます。*このような時には、持ち回りの担当者が正しい処理をせざるを得ないのです。近隣の人なのに?と思いつつ、、、。なかなか無くならないと思いつつ。

2) ごみを確実に分別することは、なんら難しいことではなく、市民の意識・モラルによるところが大きいと思います。(他の人に迷惑を掛けたくない、との気持ちがあれば)

3) 専用の袋を有料化した場合でも、スーパーの袋で出す人はいると想像されます。モラルの無さ、ルールを無視することが簡単に出来てしまいます。このような機会を無くすことが、市政として必要と考えます。

4) 啓蒙活動をされるよりも確実に、市民にルール違反する機会を無くすことが出来ると思います。費用の問題で、反論は多いかも知れませんが、ルール違反が容易に出来る制度を市行として取り続けることは許されないと考えます。

5) 費用の問題がありますが、戸別収集と同時に行えない場合は、専用の袋を有料化するときに、3年後にはレビューを行い、戸別収集を提案したい、若しくは検討する等の条件をいれていかがでしょうか。

6) 当然のことですが、年間3,000円の負担は大きいかどうかは難しい判断ですが、配慮が必要な市民には、それなりの対処が出来ると思います。

7) 戸別収集の問題でアンケート取られたようですが、そのような機会がありました、マンション・アパートに住んでいるか等を質問にいられた方が問題点が明確になるように思えます。ごみを誤って出すケースは、マンション・アパートに多い(自治会員でないことの方が)ように想像します。暮れに浜須賀会館より「ごみ収集カレンダーを10部(在庫が多くなかったようで)頂き、マンション・アパートに戸別配布しました。

8) 現在、実施しておられるかもしれませんが、転入者に届けるのと同時に“ごみ収集カレンダー”等の資料を配布して頂きたいと思っております。

地域の活動テーマでは防災と共に大きなものです。ゴミの問題は日常のことですので、肌感覚はこちらの方が影響は大きいと感じています。

(市の考え方)

戸別収集のメリットとしては、排出者責任の明確化によるごみの適正排出や集積場所の問題解消、排出者の利便性の向上等が挙げられます。また、デメリットとしては、収集箇所増加に伴う収集経費の増加やコミュニティの希薄化、景観の悪化等が挙げられます。ごみ有料化の実施に伴い懸念される不適正排出や不法投棄の対策として、戸別収集は有効な施策であると認識しているところですが、本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保しなければなりません。戸別収集については、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の意見も一定程度存在することから、現段階では導入を見送ることといたしますが、今後の高齢化の進展や戸別収集を希望する市民ニーズを考慮し、ごみ有料化による減量効果の検証作業と併せ、引き続き検討してまいります。

戸別収集の代替施策として、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難である高齢者や障害者等を対象とした「安心まごころ収集」の拡大や集積場所の設置基準の見直しを実施してまいります。

指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄の対策については、ごみ有料化を導入している他自治体の事例を参考に必要な措置を講じてまいります。不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催等による周知を実施してまいります。また、抑止対策としては、市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査等を実施するとともに、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ってまいります。

現在、転入者に対しては、転入手続きの際にごみカレンダー等の受け取りについてご案内をしております。転入者をはじめ、自治会未加入者や集合住宅にお住まいの方等でごみの出し方に不安がある方に対し、必要な情報が行き届くよう、引き続き周知を図ってまいります。

(意見2)

昨年八月にゴミの有料化を知り、当然、戸別収集もセットで行われると思っていたのですが、経費がかかるということで、検討事項になっていました。素案を読んで十一月の自治会館における市役所説明会に出席しましたが、意見や質問の時間が少なくパブリックコメントでお願いしますとのことでしたので、ボランティアでゴミ置き場の片づけをしているものとして、コメントを提出します。

(1) ゴミ有料化素案を読んだ疑問点

- ・市民への啓発や指導員の増員でゴミの分別や減量が進むとは思われない。具体策が示されていない。
- ・有料化県内4都市のゴミの削減率が表示されているが、一部都市は戸別収集も合わせて実施している。ステーション方式で実施している都市の現状問題は調査しているのか。
- ・戸別収集費用4億1000万円の経費の内訳がわからない。(車輦費、耐用年数、維持費、

増員人件費等 詳細が知りたい)

・戸別収集は経費がかかるといっているが、ではどうすれば削減できるのかと言うこと
の具体策が見えない。

(市の考え方)

啓発だけのごみ減量効果は限定的であり限界もあることから、啓発活動を基本としつ
つ、ごみ排出量の大幅な削減につながる新たな施策を併せて実施したいと考えております。
ごみの減量や新たな施策の実施には排出者である市民の理解と協力が必要であることか
ら、本編13ページに記載した様々な機会や媒体を活用して、啓発を進めてまいります。

ステーション方式のごみ有料化導入については、不適正排出・不法投棄の増加が懸念
されるところですが、先行市の事例によると、不適正排出等を効果的に防止するためには、
制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが重要となるこ
とから、先行市の事例を参考に本市においても必要な対策を講じてまいります。

戸別収集を実施する場合は、収集箇所数が大幅に増加することに伴い、既存の収集体制
では補いきれなくなる地域が生じることとなります。戸別収集経費4億1,000万円につい
ては、それらの地域を民間事業者へ委託し収集を行う場合に必要となる車両(パッカー車
19台、軽自動車6台)の購入費や人件費、燃料費、修繕費、保険料等となります。将来的
に大幅なごみの減量を達成し、必要となる車両台数を減らすことができた場合には、掛か
る経費の削減が期待できるものと考えております。

ご意見を踏まえ、次のおり修正いたします。

◆修正部分の対照表(30ページ)

修正後	
イ 戸別収集経費の算定	
	戸別収集を実施する場合は、収集箇所数が大幅に増加することに伴い、既存の収集体制では補いきれなくなる地域が生じることとなります。戸別収集に関する事前調査を踏まえ算定した戸別収集を実施するにあたり新たに必要となる経費は、約4億1,000万円(既存の収集体制では補いきれなくなる地域を民間事業者へ委託した場合に必要な車両購入費、人件費、燃料費、保険料等)となり、ごみ有料化によって得られる収入(2億3,300万円)を大幅に上回る結果となりました。

修正前	
イ 戸別収集経費の算定	
	_____戸別収集に関する事前調査を踏まえ 算定した戸別収集を実施するにあたり新たに必要となる経費は__約4億1,000万円_____ _____となり、ごみ有料化によって得られる収入(2億3,300 万円)を大幅に上回る結果となりました。

(意見3)

・戸別収集を望まないといった市民の意見が半数程度存在すると表記してあるが実施を希望する意見も同数あることを尊重すべきではないか。

ゴミ置き場の現状と有料ゴミ袋での収集の問題点を記します。

(2) 現状

- ・燃えるゴミの日に一般ゴミとビンや缶等の資源ゴミが袋の外から見える状態で出され赤ラベルが付いた状態で収集されずゴミ置き場に残される。
- ・燃えるゴミの日にダンボールが出され黄色ラベルが付いた状態で収集されずに残される。
- ・プラ容器の収集日に生ゴミの混ざったゴミ袋が収集されずに残される（持った感じでわかる）。
- ・燃えないゴミの日にスプレー缶が出され収集されずに残される。
- ・いずれの場合も付近の人や地域のボランティアが、からす避けネットや残されたゴミを片付けている。

(3) ゴミ置き場での有料ゴミの回収の問題点

- ・有料ゴミ袋でないゴミは、収集されずに残される。
- ・有料ゴミ袋のゴミでも明らかに分別されていないと判るゴミは収集されずにラベルが貼られた状態で残される。
- ・ある程度の事業所は専門の廃棄物収集業者がゴミを収集しているが、小規模事業者（飲食店、不動産業者、小売店、自営業者等）は市内のゴミ置き場に家庭用有料ゴミ袋でゴミを出す恐れがあり住民と事業者のゴミ処理費用の負担が不公平である。事業者は経費としてきちんと定められた処理費を負担すべきであり、ゴミ袋の収入減の原因となる。
- ・収集場所を増やしたり指導員を増やしても結局は、付近の人や地域のボランティアの後始末が増えるだけです。

(4) 解決策

- ・戸別収集すれば、問題は解決されると思います。一人一人が自分が排出したゴミに対して責任を持つと言うことが必要だと思います。（分別、カラス対策）
- ・小規模事業者に対しては、登録制とし事業者専用の収集業務を行うようにして家庭用と事業用の区別をはっきりさせる。あるいは市内の廃棄物処理業者に事業所ごとに対応させ、焼却施設に持ち込む。
- ・集合住宅（団地、マンション、アパート）は一括収集か戸別収集かを選択し、一括収集の場合は管理者や管理組合や大家等が責任を持つ。

(市の考え方)

戸別収集のメリットとしては、排出者責任の明確化によるごみの適正排出や集積場所の問題解消、排出者の利便性の向上等が挙げられます。また、デメリットとしては、収集箇所増加に伴う収集経費の増加やコミュニティの希薄化、景観の悪化等が挙げられます。ごみ有料化の実施に伴い懸念される不適正排出や不法投棄の対策として、戸別収集は有効な施策であると認識しているところですが、本市においては、将来必要となる焼却灰の処理

や施設整備のための財源を優先的に確保しなければなりません。戸別収集については、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の御意見も一定程度存在することから、現段階では導入を見送ることといたしますが、今後の高齢化の進展や戸別収集を希望する市民ニーズを考慮し、ごみ有料化による減量効果の検証作業と併せ、引き続き検討してまいります。

集積場所に不適正排出された場合は、啓発シールを貼り一定期間そのままにしておくことで、排出者に対して啓発を行ってまいります。すぐに収集してしまうと、排出者への啓発ができず、適正に排出している方との公平性を保てないため、一定期間はそのままにさせていただきますが、排出されたものが、交通に支障がある場合や防災上・衛生上やむを得ない場合は、周辺への影響を考慮し臨機応変に収集いたします。また、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行い再発防止を図ってまいります。

小規模事業者については、排出量の制限（1回あたり40Lまで）を設けた上で、事業者専用の指定有料袋を用い排出していただくことを考えております。事業系の袋については、家庭系よりも高い7.5円/Lという料金水準を設定し、受益者負担の考えに基づき適正な負担を求めてまいります。また、小規模事業者以外の事業者については、自己処理の原則に基づき、自己処理または廃棄物処理業者による委託処理を徹底するよう指導を強化してまいります。

（意見4）

（5）戸別収集の経費削減案

- ・戸別収集に必要な経費4億1000万円の内訳がわからないので具体的には考えることができないが、思いつく範囲で書きます。
- ・自治会への資源物収集補助金（2018年度約3,430万円）の戸別収集の経費への繰り入れ（自治会が収集してるわけではないので自治会に参加していない人も多数収集に協力している）。
- ・ビン、缶は資源ごみとして回収しているので、以前よりも燃えないゴミの排出は減っている。回収は4週に1度に減らしさらに収集業務の外注化を行い、空いた車両と人を燃えるゴミの戸別収集にまわす。
- ・一部地域（団地、大規模マンション、みずきや松風台等の宅地造成地域等）に外注に収集業務を委託して人件費を抑制する。
- ・有料ゴミ袋に企業の広告を掲載し広告費を徴収して経費を抑える。（コストとの兼ね合いが必要）
- ・ぜひ、ゴミ有料化1年後には、モデル地区において戸別収集の実験を行い、ゴミの削減率や分別状況、収集時間や経費等の検証を行うよう明記すべきである。検討課題で片づけられると戸別収集は永久にできないので、期限を切って行動を起こすべきである。

（市の考え方）

厳しい財政状況の中、本市が抱えるごみ処理の課題を解決し、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するためには、大幅なごみの減量により処理経費の削減を図ることに加え、

新たな財源を確保し、それらを焼却灰の処理や施設整備等に優先的に充てていかなければならないことから、既存事業や収集方法等の見直しによる経費削減や、新たな歳入確保策についても検討を進めてまいります。

(意見5)

①当パブコメの説明会を広報・チラシで見ましたが出席(参加)できませんでした。また自治会(町内会)でも行ったと思いますが、日程、啓発(P R)(チラシの配布(置物))等もう少し工夫できなかったでしょうか。

②当パブコメ(素案)基本方針にも減量に向けた施策(1)、,、更なる啓発強化に努めるとあります。これからの意見交換会等に期待すると同時にこの時点でもっともっと啓発(P R)して欲しかったです。(減量の基本方針を決めるのですから)(①の記と関連あり)

③(2)ごみとしての(処理)剪定枝のリサイクル実施とありますが、藤沢市をはじめとした近隣市は、十年前から実施していたと思う。私も前パブコメでも記した気がしますが非常に遅れていると思う。このことを踏まえて実施して欲しいしリサイクルの堆肥は無料で市民に配布したらと思う。

④(3)先行自治体の事例から、、、有料化を実施とありますが先進自治体からみると2、30年以上遅れていると思う。有料化して今、更に減量化をすすめると言うならこの遅れた内容を研究し、検討し実施して欲しい。

⑤市民の中には、議会報告会(R1. 10の)でも「ごみ有料化」反対の意見を発信した人がおります。反対者の意見も十分聞いてください。

⑥たしか藤沢市では、ごみ有料化で訴訟になったと思います。市民の意見を当パブコメ等だけでなく聞いてすすめて欲しい。

(市の考え方)

ごみ減量化基本方針(素案)の説明会については、市ホームページ、広報紙をはじめ、様々な広報媒体を活用し周知を行ったところです。また、市民向けに開催した説明会のほか、令和元年9月から開催した単位自治会向けの説明会では、84自治会、2,100人を超える幅広い世帯の方々にご参加いただきご意見を頂戴しております。

本方針につきましては、市民生活に大きく影響を及ぼす内容であることから、今後も本方針に位置付けたごみ減量に向けた施策について、様々な媒体や機会を活用し、より多くの市民の皆様へ周知を図ってまいります。

近隣市では、最終処分場の維持やごみ焼却処理施設の建て替え、ごみの減量等、それぞれの自治体の実情や必要性に応じてごみ減量に向けた様々な施策を順次導入しているところです。本市においては、最終処分場の使用期限到来後の焼却灰の処理や老朽化に伴う施設整備といったごみ処理施設に関する固有の課題に加え、近年の厳しい財政状況におけるごみ処理経費の削減や財源の確保といったごみ処理経費に関する課題に対応しなければならないという実情を踏まえ、ごみ減量に向けた施策として剪定枝の資源化やごみ有料化を実施してまいります。

剪定枝は有価物にはならないため、資源化にあたっては、市から事業者処理費用を支払うこととなります。また、加工された堆肥を引き取る場合にも購入費用が必要となることから、市民への配布を行うことは考えておりません。

(意見6)

⑦たしか学者の中には有料化しても永続的ごみ減量化にはならないと発表している人もいると思う。この点も踏まえて検討し方針を決定して欲しい。

⑧ごみ有料化は、近隣市(大和市、、、)では、ごみ減量に大きな成果をあげていると記していますが、当パブコメ基本方針(概要)にも記してありますように、それは有料化(ゴミ)だけでなく剪定枝のリサイクル・意見交換会などすごく啓発等実施した結果でもあると認識して欲しい。

⑨先進自治体(ゴミ有料化)では、(与野市、、、)数十年前、ゴミ有料化を多くの市民や議員が反対する中、市として実施したと聞いています。なので、上記もしましたが、、、更なる啓発を望みます。(このことを踏まえて)

⑩1.ごみ処理の現状 2.ごみ処理の課題(当パブコメ基本方針素案)概要版R元年を読みますと、今現在気がつき現在(今)課題のように書かれている気がするが、十数年前から分かっていたことではないか、それは堤十二天一般廃棄物最終処分場建設時から、また、計画時まで、それ以前から分かっていたことと思う。それなら遅れた理由も説明の必要があると思う。

⑪ごみ処理には溶融化等新技术等も検討したでしょうか。

⑫家庭ゴミ、コンポスト処理・電気処理、電機処理等の普及補助等をもっと市として力を入れてもよいのではないかと。(減量化のため)

⑬ごみ処理減量は家庭生活すべてを含むと思う。たとえば「食のこしを減らす」「食材を適切に使用する」等も含めて市は取り組む必要があると思う。

⑭⑬と関連するが、それは紙・プラスチック等々の分別にも市としてもっと力を入れる必要があると思う。

⑮まだゴミを出す時水をよく切る(水の分別)干す等々の啓発(PR)強化も必要と思う。

⑯以上全てを含め昭和20年以前、さらに江戸時代にはほぼ完全なゴミのリサイクルが行われていたと思う。ですから歴史をふりかえり今に活かせることも多々あると思う。それを含め(一部上記した)リサイクルの基準を見直してください。

⑰今紙のリサイクルがしにくい(困難)(市場的)(経済的)(国際的)しにくくなっていると言われていています。でもごみ減量化のため最大限のリサイクルをすすめて下さい。近隣市でも数十年前(20年以上)から困難と思える紙をリサイクルし、トイレットペーパーとして市民が使っているとか、、、。

⑱「⑬⑭⑮⑯でもお伝えしていますが、●●の脱温暖化面からも今世界的話題になっている環境面からも考えてください。

(市の考え方)

ごみ有料化による減量効果は、導入後1～2年が最も大きく、その後は逡減していく傾向にあります。全国的なデータを見ると、排出者が費用負担に慣れてしまうということが逡減理由として挙げられており、手数料水準を安く設定した場合は減量効果は短期的となり、高く設定した場合は長期間持続するということが実証されております。本市が設定する2円/Lという手数料水準については、全国的に見ると高い水準であり、長期的にごみの減量を持続させるために効果的な水準を見定めて設定しております。

現在もすでに焼却灰の一部について、溶融化やセメント化等の手法を用い再資源化を行っているところです。今後も最新技術について調査研究を進めてまいります。

家庭から排出されるごみの減量を目的として実施している生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入費用の補助について、さらに活用が図られるよう引き続き周知を図ってまいります。

現在、本市では、ごみ減量に向けた周知啓発の機会として、自治会や小中学校向けの環境学習、環境指導員を対象とした地区会議等を実施し、ごみの減量につながる効果的な方策やアイデアの提供を行っております。更なるごみの減量に向け、今後も効果的な取り組み事例について、様々な機会や媒体を通じ啓発を行うとともに、資源化対象品目の拡大についても検討を進めてまいります。

(意見7)

7(2)戸別収集の検討、集積場所の検討で現在東海岸南北二・五丁目、駅近く等は他地区と異なり不法に集積物を出したり設置したりしている。見直しだけでなく現状の是正も含め今後の検討を。

(市の考え方)

ごみ及び資源物の集積場所の設置につきましては、各地域で御協議のうえ、自治会から申請いただいた後に、環境事業センターにおいて収集車の停車や転回が安全に行えるかどうかなどを確認のうえ収集を開始させていただいております。

既存の集積場所につきましても、周辺環境の変化などにより、不適切、危険な場所となった場合等は御移動を検討いただくなど地域との調整に努めてまいります。

集積場所に不適正排出された場合は、啓発シールを貼り一定期間そのままにしておくことで、排出者に対して啓発を行ってまいります。すぐに収集してしまうと、排出者への啓発ができず、適正に排出している方との公平性を保てないため、一定期間はそのままにさせていただきますが、排出されたものが、交通に支障がある場合や防災上・衛生上やむを得ない場合は、周辺への影響を考慮し臨機応変に収集いたします。また、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行い再発防止を図ってまいります。

(意見8)

1. 有料化ではごみは減らない

有料化は減量と財源確保のため。受益者が負担するべきと市は説明しています。

①減量

・指定袋制ではごみを減らせない

・15年前頃から自治体のごみを減らすということで、最近は国の指針もあり、自治体は指定袋制のごみ有料化を行ってきました。

しかし、最初のごみが減りますが、次第に慣れてしまい無料だったころを知らない若者には効果がない。罰を与えて減らす方法。その後は効果がないことが明らかになっています。今やごみを捨てるために新たなプラスチックごみを作ることになり、指定袋制による有料化はごみ減量のための先進的な取り組みではありません。ヨーロッパでは有料化は暴力的

な政策（痛みを与えてごみを減らす）とされています。

②指定袋制はすぐごみになるプラスチック袋を増やします。

③焼却ごみの削減目標は25%（根拠は焼却ごみに25%の資源物が混入しているのをこれを分別する）事業系ごみの削減目標は50%ですが、焼却ごみそのものの削減目標はなく何の手だてもしないことです。

（市の考え方）

指定の有料袋を用いることで、ごみを捨てる際にできるだけお金を掛けないようにごみの減量や分別を徹底しようとする意識が排出者に働き、結果としてごみの減量につながるというのが、ごみ有料化の仕組みです。全国の約6割の自治体で導入されごみの減量効果の実証されていることから、分別が十分に徹底されていない本市の実態を踏まえれば、本市においても削減が可能であると考えております。

ごみ有料化による減量効果は、導入後1～2年が最も大きく、その後は逡減していく傾向にあります。全国的なデータを見ると、排出者が費用負担に慣れてしまうということが逡減理由として挙げられており、手数料水準を安く設定した場合は減量効果は短期的となり、高く設定した場合は長期間持続するということが実証されております。本市が設定する2円/Lという手数料水準については、全国的に見ると高い水準であり、長期的にごみの減量を持続させるために効果的な水準を見定めて設定しております。

ごみを捨てるために使用する袋を新たに作製することだけを捉えれば、資源の無駄が生じるようにも思われますが、大幅なごみの減量を効果的に達成するための手法としてご理解くださるようお願いいたします。

（意見9）

②財政確保

・市の説明会で指定袋の収入予定3億4千万円。手数料・袋代1億2千万円。

市の実質収入は2億2千万円としています。

一度有料化になると消費税のように指定袋の値段が上がる可能性があります。

・2億2千万円分のごみを減らしたら有料化しなくていいのか

市の目標である・市民25%、事業者50%ごみを減らすと51,801t。

いくら経費が減るのか？新焼却炉建設はごみ減量を考慮しているのか？

③他市では生ごみの資源化を進めている。茅ヶ崎ではどうしてしないのか？

（市の考え方）

ごみ有料化による手数料収入は3億5,300万円、指定袋作製・流通経費は1億2,000万円、収支は2億3,300万円を見込んでおります。

本市では、これまでも啓発や資源化によりごみの減量に取り組んでまいりましたが、それらの取り組みだけではごみの減量効果は限定的であり限界となっております。本市が抱えるごみ処理の課題を解決し、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するためには、大幅なごみの減量により処理経費の削減を図ることに加え、焼却灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保しなければならないことから、ごみ有料化の実施が必要であると考えております。

削減目標を達成した場合の令和16年度における排出量は39,512 t、削減される焼却灰の処理経費は6,000万円を見込んでおります。

ごみ焼却処理施設については、詳細が未定であることから、現時点においてはごみの減量は考慮せずに現施設整備時と同額の整備費として見込んでおります。

生ごみをはじめとして、資源化には新たな経費が伴います。焼却灰の処理や施設整備等に必要な財源を優先的に確保しなければならないという本市の課題を踏まえ、費用対効果を検証するとともに、限られた財源の使途を十分に精査しながら、資源化対象品目の拡大を検討してまいります。

(意見10)

4. 税金の二重どり

①ごみ処理にかかる費用30億円+手数料。

子育て中や家族の多い家庭は負担が大きくなる。

②今後ごみ処理にお金がかかる。

ごみ処理施設の修理、新焼却炉建設費(225億円)、最終処分場2033年で契約切れ。ごみを減らしたらこれらの施設建設は必要ない。

*ごみ有料化はごみ減量や財政確保ではなく税金以外で市民の負担を増やすこと。

茅ヶ崎でも人口が減り、景気が落ち込み市の税収が減る。既に始まっている駐車場や公共施設の有料化など小さな積み重ねで収入を得ようとし、市民の負担は目に見えない形で増えて行く。

*厳しい財政状況の中で市役所の建設、スポーツ公園、道の駅、焼却炉の建設など本当に必要なのか？

(市の考え方)

ごみ有料化は、税に加え、市民の皆様にならぬご負担をお願いするものであることから、市としても非常に心苦しい判断ではございますが、厳しい財政状況を踏まえ、ごみの減量と新たな財源の確保を実現するために必要な施策としてご理解くださるようお願いいたします。行政が提供するサービスに対する費用負担の方法としましては、税によるもののほか手数料や使用料等による負担がありますが、サービスを受けるものが大多数であり、かつその受益が公平であるものについては、税による対応が適当であるとされております。リサイクル可能なごみが増加してきている昨今、分別を行っているか否かなどの理由により家庭から排出されるごみの量と質が均一でなくなっていることを背景として、ごみ処理経費の全てを税負担で賄うことが少なからず受益の公平性を確保することができない状況に対して、ごみの減量に努めている方の行動が報われるよう、排出量に応じた費用負担を求める仕組みを構築することが適切であると考えております。なお、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法第227条で手数料を徴収できることが規定されており、過去の裁判例からも税の二重取りには該当しないものとされております。

ごみ有料化は排出量に応じて手数料をご負担いただく仕組みであることから、排出量が多い世帯は負担が大きくなりますが、子育て世帯等に配慮し、生活上止むを得ず排出される一部のごみについては、ごみ有料化の対象外とさせていただくことで負担軽減を図ることを考えております。

ごみ処理は、市民の皆様の生活環境の保全や公衆衛生向上の観点から決して止めることはできません。したがって、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、寒川広域リサイクルセンターについては、本市のごみや資源物を処理するために必要不可欠な施設であり、老朽化に対応するための整備を適宜多額の経費を投じて行わなければなりません。将来を見据え、処理するごみの量を減らし施設の負荷軽減や新たに整備する施設規模の縮小を図ることで施設整備に要する経費を抑制するため、今後はこれまで以上に処理対象となるごみの減量に取り組んでいくことが必要となります。

これまで本市は、人口減少社会の到来と団塊の世代全てが75歳以上となる2025年問題を迎える直前の大変重要な時期という認識のもと、財政負担を平準化するため、市役所を含めた公共施設の再整備や生涯現役社会の推進などに計画的に取り組んでまいりました。

柳島スポーツ公園については、相模川河畔スポーツ公園の移転後も変わらずスポーツを通じた市民の健康維持を図るため整備をしたものです。また、道の駅については、地域の活性化を図り、本市の魅力とブランド力を向上することで、新たな資源としての役割を果たせるものと考えております。

(意見11)

③危険な焼却灰を市外搬出

ごみを燃やすと大気汚染や温暖化を促進。焼却炉建設や最終処分に莫大な費用がかかる。約8,000t(15%近い)の焼却灰は危険。

5. ごみを減らすために市は市民に正しい情報を発信するべき

①燃やす量を減らす→資源化

NO₂、CO₂、ダイオキシンなど環境を壊す方法でごみ処理しない

②ごみを作らない。ごみを出さないことを情報発信する。

6. 一刻の猶予もない世界で進む環境破壊・温暖化対策としてもごみを燃やさない

①持続可能な循環型の茅ヶ崎づくり

②温暖化ストップで茅ヶ崎の海の再生、海面の上昇を抑える

茅ヶ崎の海に堆積するマイクロプラスチック

③生活スタイル・暮らしぶりを変える

大量生産・大量販売・大量消費・大量廃棄はもうやめよう

9. 市民の命を守る

憲法は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障しています。

国や市はごみを化学汚染なく安全に処理し市民の健康が損なわれないように守る義務があります。

(市の考え方)

ごみ排出量の削減は、温室効果ガスの削減やごみ処理経費の抑制に寄与するとともに、焼却灰の発生量にも大きく影響することから、本市のごみ処理における課題を踏まえ、更なるごみの減量化に努めてまいります。

焼却残渣には、ダイオキシン類や鉛などの重金属類が含まれています。そこで、焼却残渣の適正処理については、令和16年度以降の焼却残渣の全量再資源化に向けて民間事業者処理を委託し、熔融等の高温処理によるダイオキシン類の分解無害化したうえでの再資

源化と含有金属類の再資源化を推進しており、安全で安心な処理に取り組んでおります。

持続可能な社会を実現するためには、「自然と人の共生」、「循環型社会の構築」、「良好な生活環境の保全」、「気候変動への対応」といった様々な分野において、環境に配慮した取り組みを推進することが必要であると考えております。

また、ご提案にあるとおり、地球温暖化を一因とした気候変動やマイクロプラスチックによる海洋汚染は本市のまちづくりにおける重要な問題と捉えております。

この問題の解決に関し、「ごみの減量」は非常に重要な要素であることから、排出者である市民・事業者・行政が一体となってごみの削減に取り組むことができるよう、様々な機会や媒体を通して周知を図ってまいります。

ごみの収集や焼却にあたっては、できる限り環境負荷の少ない車両や設備を導入し、生活環境の保全に努めてまいります。

(意見12)

ゴミは、生産・流通・消費システムに由来する。消費者の側面だけに焦点をあてた減量化政策はナンセンスだ。そのような立場の減量化は、消費をしない、つまり極端に言えば私たちに生活をヤメロということにつながるのではないか。

有料化がゴミの減量につながっているという見方を強調するのは、あまりにも安易だ。

日常出る最低限のゴミ処理にさえ、市側から提案されるような金額が課されるとすれば、今でも苦しい生活がますます困窮するだろう。

あらゆるところで市民の自己負担が増えていくようしむけられている、現在の市政にはウンザリだ。

市としてゴミ問題でやるべきことって何でしょうか。

思いつくまま、勝手ながら挙げてみたい。

・プラゴミ…

海洋汚染を防ぐためにも…

1. 買物の際には必ずマイバッグ（それも茅ヶ崎ブランドも含めた）をもち歩くように市民に徹底していく

2. 自販器を廃止？までいかなくても、ペットボトル入りのものを極力市内から排除する。

・生ゴミ…

家庭から出る生ゴミも、肥料化できる集積場に集められるようにしていく。菜園用としてその肥料がみんなでも利用できるようにしていく。

(市の考え方)

指定の有料袋を用いることで、ごみを捨てる際にできるだけお金を掛けないようにごみの減量や分別を徹底しようとする意識が排出者に働き、結果としてごみの減量につながるというのが、ごみ有料化の仕組みとなります。本市のごみに占める不適正排出の割合は、家庭系では約25%、事業系では約35%となっており、資源化可能な資源物が分別されずに排出されております。ごみ有料化を導入することにより、燃やせる・燃やせないごみに混在している資源物が適正に分別されるようになることで、大幅なごみの減量が期待できます。

ごみの減量には消費者である市民だけではなく、製造や販売を行う事業者の取り組みも重要であることから、市民の皆様だけに負担を求めるのではなく、事業者に対してもごみ有料化や手数料改定によりご負担をお願いしてまいります。また、事業者に対し、様々な機会を通じ、過剰包装等の商習慣の見直しについて働きかけを行うとともに、事業所への訪問や排出物の調査等を実施することで、更なるごみの減量を進めてまいります。

マイクロプラスチックによる海洋汚染の問題を踏まえ、要因となるプラスチックごみの減量や適正分別は非常に重要な課題であることから、マイバッグの持参やレジ袋の辞退等、プラスチックフリーに向けた取り組みを推進してまいります。

生ごみの堆肥化については、すでに実施している生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入費用の補助について、家庭から排出されるごみの減量に向け、さらに活用が図られるよう引き続き周知を図ってまいります。

■周知啓発に関する意見（17件）

（意見13）

『ごみ減量化基本方針（素案）について』のご提案が市民にどれだけ周知されているのか疑問です。

1月16日の説明会に参加致しましたが参加者は5名でした。

1月1日の広報茅ヶ崎に掲載されて以降同時に掲載された『茅ヶ崎市立中学校給食の実施方式のあり方について』は1月18日の朝日新聞と1月24日のタウンニュースに掲載されているのを目にしましたが『ごみ減量化基本方針（素案）について』は確認できていません。

特にごみ有料化につきましては経済的弱者や子育て世帯の負担が大きく成ることが想像できます。

この様な方々は時間的物理的に自治会の説明会や市役所での説明会に参加するのが難しいのでは有りませんか。

この様な方々に市の方針を説明し意見を聞く事が大事と考えます。

例えば市内の小中学校保育園や企業を通して案内書の配布、アンケートの実施等色々な手段を検討、実施戴きたく思います。

（意見14）

集合住宅（リバヴェール）に住み15年ほどになります。ごみ問題について市は説明にきていません。ほかの地域は説明しています。答えは「自治会がないから」と思っています。市は、自治会役員を接点にしているようです。

こんな状況で「分別ができていない」という市の分析です。市民にしっかり説明をしてください。

（意見15）

①適正排出の啓発を更にアピールする必要があります。私が住んでいる集合住宅のゴミ置場に、通行人がゴミを棄ててゆく。更に言えば、定められた日に違う種類のゴミを棄てて

ゆく。何とかならないか。こんな不心得者がいる限り、「棄て得」となる。厳しく取締る必要があると思われます。

②閲覧用の「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」（素案）は一般的に余り知られていないのでは？ゴミの数量やコスト等、具体的なことも含めて殆どの人は知らないと思われます。よって広く知ってもらうことが必要と思われます。

（意見16）

1. 私自身は、ごみ袋有料化はやむを得ないと考えている。

1/19（日）の説明会に出席したが、出席者が10名足らずには唖然とすると同時に、この関心の低さでは、有料化への移行が順調に進むのか甚だ心許ない思いがした。

2. 席上、説明会は自治会レベルで何度か実施している旨の話があったが、私は全く知らなかった。

ご近所でもごみ袋有料化の話題は全く出ないので、殆どの市民は知らないのではないかな？

説明会開催の回数ではなく、どれだけの多くの市民レベルで理解したかが重要である。

さもなくば、移行時の不適切搬出が頻発するだろう。

3. 本村第1自治会では毎月組長が八王子神社に集まり、広報紙等を受け取り、その後各戸回付されてくる。

今後そのような機会に市担当者が出向き指定ごみ袋使用、分別徹底、不当排出撲滅を周知していく姿勢が重要と思考する。市役所に呼ぶ方式は駄目だし、広報に掲載したから周知されているなどと考えないで欲しい。

4. 素案によると家庭系ごみの4分の1が不法搬出（p10）という現状を踏まえると、家計の負担増になることでもあり、移行後に回収されず残される不法搬出ごみが不安である。それには、自治会任せではなく、行政が直接市民のもとに足を運び、市民の声を直接吸い上げながら適切なごみ搬出を指導・推進していくべき。

（意見17）

燃やせるごみ、燃やせないごみとも、種別を徹底するよう指導、PRする。

（意見18）

分別強化をするのは良いが、分別できない（認知症等）人の事を考えるべきでは。

（市の考え方）

ごみ減量化基本方針（素案）については、1月16日に開催した説明会のほか、令和元年9月から開催した単位自治会向けの説明会では、84自治会、2,100人を超える幅広い世帯の方々にご参加いただきご意見を頂戴しております。

本方針につきましては、市民生活に大きく影響を及ぼす内容であることから、今後も本方針に位置付けたごみ減量に向けた施策について、より多くの皆様に周知を図ってまいります。

ごみの減量を推進するためには、排出者である市民・事業者の理解と協力が必要であることから、様々な機会や媒体を活用し、更なる啓発の強化に努めます。啓発にあたっては、

高齢者や若年層、自治会未加入者、個人事業主や中小企業等を含む全ての市民・事業者を対象にきめ細やかかつわかりやすい情報発信を行うことで、ごみ減量に向けた意識の変革を促してまいります。

指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄の対策については、ごみ有料化を導入している他自治体の事例を参考に必要な措置を講じてまいります。不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催等による周知を実施してまいります。また、抑止対策としては、市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査等を実施するとともに、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ってまいります。

（意見19）

過去2回に行われた、直接対話形式による意見交換会では、出席された大半の方々が自治会役員であり、話の内容も、あまりスムーズに進まなかった様に思えました。市役所の方の説明では、「最終的にごみがなくなればいい。」との話でした。最近の転入人口は増加傾向ではあるものの、ごみは減少傾向にあるとの話でした。そして、最近では、プラスチック製品の使用を減らしていく動きも始まります。プラスチック製品から紙を使用した製品に代えていくことで、燃えるゴミが増えていくのではないのでしょうか。

過去2回の意見交換会では、燃やせないごみの有料化の話がなかった様に思われます。

「資源ごみへの分別が不十分であるため、もう少し分別をしっかりとしてほしい。」との話でした。

「これらはプラスチックごみではありません。」と示された物の大半が、燃えるごみでした。（ライター、ハブラシなど・・・）

また、事業所での、ごみ減量化に対する対策も報告をして頂けたらいいと思います。

（市の考え方）

平成29年度から令和元年度にかけて実施した自治会や市民の皆様を対象とした意見交換会や説明会においては、排出されるごみのうち多くの割合を占める家庭系燃やせるごみについて重点的にお話をさせていただきました。家庭系燃やせないごみや事業系ごみについても、更なるごみ減量に向け、様々な媒体や機会を活用し、より多くの市民や事業者の皆様にも周知を図ってまいります。

（意見20）

生ごみの減量についても、いろいろなことを実施している人がいます。そうした事例集をつくり、広報ちがさきやホームページなどに載せてください。ごみ通信は不用といたしません。市が指摘する「分別ができていない」と言うなら継続的な広報が必要です。ごみ減量を習慣づけることだと思います。

(意見 2 1)

各家庭でも、過剰包装を希まない、しない。等を広告等で公報で毎月ゴミの量、減量の仕方等を周知させる。食品の無駄のない利用、料理方法を公報で毎月掲載する等。

(市の考え方)

現在、本市では、ごみ減量に向けた周知啓発の機会として、自治会や小中学校向けの環境学習、環境指導員を対象とした地区会議等を実施し、ごみの減量につながる効果的な方策やアイデアの提供を行っております。また、「ごみ通信ちがさき」等の広報媒体において、市民の皆様や地域におけるごみの減量に向けた優良な取り組みの紹介も行っております。さらなるごみの減量に向け、今後も効果的な取り組み事例について、様々な媒体や機会を活用し、より多くの市民の皆様へ周知を図ってまいります。

(意見 2 2)

同じく素案の中に分別収集ができていないとあります。どのようにできていないか指摘することです。具体的な指摘があれば分別収集はいまよりよくなります。抽象的では、いまの状況の改善は進まないと思いますが、いかがですか。

(意見 2 3)

出し方についての注意点多いので、分別が大変である

- ・空き瓶のラベルを剥がすのが、なかなかはがれない
- ・ペットボトルを潰すのも、中には硬い物がありつぶれない物もある
- ・魚、肉、お惣菜でトレーの中の物を被せてあるサランラップに、「プラマーク」のついているラップは、汚れを取らないといけないので大変。
- ・ゴミの出し方で、燃える燃えないゴミで判別が付かない事がある。
- ・プラゴミと判断する基準は何か？⇒「プラマーク」が付いているのがプラゴミになる回答あり

(市の考え方)

家庭系燃やせるごみにおいては、資源化可能な資源物（紙類、プラスチック製容器包装類）や未利用食品が不適正に排出されており、家庭系燃やせないごみにおいては、資源化可能な資源物（プラスチック製容器包装類、びん・かん・金属類・使用済小型家電）や燃やせるごみが排出されております。また、事業系ごみにおいては、資源化可能な資源物（紙類）や産業廃棄物（プラスチック類等）が排出されております。このような本市の実態を一昨年以来の意見交換会や説明会においては、お伝えしてまいりました。

汚れの付いたプラスチック製容器包装類等、分別が分かりづらいとのご意見も少なからずあることから、引き続き「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみ通信ちがさき」等の様々な媒体や機会を活用し、皆様へ分かりやすく分別に取り組んでいただけるよう啓発に努めてまいります。

ごみの減量を推進するためには、排出者である市民皆様の理解と協力が必要であることから、適正な分別にご協力くださるようお願いいたします。

(意見24)

2年後の有料化の為に、今から市民の方に「どうしてゴミを減らすべきなのか」周知を徹底して欲しいです。駅や市内のスーパーなどにゴミを減らす為にできること(レジ袋を使わずエコバックを使ったり、ストローを断るなど)やゴミによる海洋汚染の実態をポスターなどにして掲示して欲しいです。ゴミの焼却には石油を必要とし、ゴミを出すこと＝温暖化につながることを、知らない方が多すぎるように思います。他の市では環境問題に取り組んでいるところもあるので、有料化が2年後の時点で遅れを感じています。「湘南」という響きに憧れをもち、観光に来る方もいるかと思えます。プラスチックゴミ問題は深刻な海洋汚染を引き起こしているため、海のそばの街として、何かしらのアクションを期待しています。「海を守る為」の行動をとることは、とても良いイメージですし、そういった市であって欲しいと住民として思います。まずゴミを出すことが温暖化や海洋汚染につながっていること、これからの時代は環境問題に取り組むことは当たり前であることをどんどん市民に伝えなければいけないと思います。先ほどのように駅やスーパーなど人が多い場所でのポスター掲示や、自治体の回覧板などでお知らせするのもいいかもしれません。市が主催するビーチクリーン活動や気候危機を知らせるトークショーなどもいいかもしれません。ゴミ問題とは直接関係のないように思うのですが、「どうしてゴミを減らすべきなのか」を市民の方が知らないと、ゴミは減らないのではないかと思います。有料化にしてもゴミの量が減らなければゴミ処理施設に限界がくるのもすぐそこではないでしょうか。また今でさえゴミのポイ捨て、不法投棄が目立ちます。正直かなり汚い道とかがありますよね?ゴミ袋を有料化したら、こうした不法投棄が増えるのではないかと危惧しています。これもやはりゴミを出すことへの責任を市民の方が知る必要があるからだと思います。

(松尾、柳島には高齢の方が多く住んでいますが、ニュースでみていないのか、高齢の方ほどビニール袋やペットボトルをよく使い、毎週毎週ごみを出しているように思います。SNSなどでは環境に良いことのニュースなどがよくシェアされるので、情報格差によるものだと思います。ご高齢の方にも分かりやすく、ゴミ問題を伝えていただけたらうれしいです。)茅ヶ崎市が環境にも配慮した素敵な市であることを願います。

(市の考え方)

本市が抱えるごみ処理の課題を解決し、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するためには、大幅なごみの減量により処理経費の削減を図ることに加え、焼却灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保しなければならないことから、ごみ有料化の実施が必要であると考えております。

持続可能な社会を実現するためには、「自然と人の共生」、「循環型社会の構築」、「良好な生活環境の保全」、「気候変動への対応」といった様々な分野において、環境に配慮した取り組みを推進することが必要であるとと考えております。

また、ご提案にあるとおり、地球温暖化を一因とした気候変動やマイクロプラスチックによる海洋汚染は本市のまちづくりにおける重要な問題と捉えております。

この問題の解決に関し、「ごみの減量」は非常に重要な要素であることから、排出者である市民・事業者・行政が一体となってごみの削減に取り組むことができるよう、様々な機会や媒体を通して周知を図ってまいります。

本市は神奈川県のパラごみゼロ宣言に賛同しており、これまでに海岸利用者のマナー啓発に関するポスターの掲示などを積極的に行うほか、海岸を利用しない方々に対しても海岸ごみの実態に関する展示や講演会を実施してまいりました。

また、市が主催する海岸清掃イベントについては、昭和52年から継続して行っており、平成29年度からは開催回数を増やし、関係機関へ協力を仰ぐなど、より多くの市民の皆様に参加していただけるよう努めているところでございます。

今後も、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や他の海岸清掃イベントにおいて、プラスチックごみに関するプログラムを設定するなど周知・啓発を図ってまいります。

指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄の対策については、ごみ有料化を導入している他自治体の事例を参考に必要な措置を講じてまいります。不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催等による周知を実施してまいります。また、抑止対策としては、市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査等を実施するとともに、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ってまいります。

（意見25）

家庭ゴミを減らせる様、企業（スーパー、コンビニ等に働きかけをして欲しい。

（意見26）

スーパーマーケットで生鮮食料品などを買うと発砲スチロールなどプラゴミが結構な量でます。これらをどう扱えば減らせるのか、市の側でも有効な対策を取ってください。

（意見27）

自分の家庭のごみ量として感じることは「プラスチックごみ」が多いことです。レジ袋は削減に向け動きだします。しかし、肉や魚のトレー包装の対策はとっていません。OKやクラブ生協はトレー包装をやめビニール包装にしています。ごみは減量しています。こんなことを市は、事業者働きかける取り組みをすべきでしょう。自動販売機やコンビニ、スーパーからペットボトルの減らす方策も検討してください。市民へ「ごみ減量」の指摘は分かります。しかし、プラスチックやペットボトルなどの減量は、市として事業者働きかけてください。

（意見28）

減量化基本方針（素案）を読みましたが、減量化には賛成ですが、有料化に反対します。事業系燃やせるごみで不適正排出が34.1%と多いのに驚きました。このようなことを改善する事が先であって市民の家庭ゴミ●の有料化は納得できません。

(意見 29)

2 過剰な包装など生産者、流通業者などへの働きかけの強化が必要
プラゴミ、ペットボトルなど、包装や商品の形態が大きな問題で、個人では解決できない。 生産業者への働きかけを、国を挙げて取り組むべき。

3 市民への啓発

持続可能な環境づくりについては、市民も実行主体になる必要がある。
むしろ経費を使うならその分野の施策をきめ細かく実施してほしい。

4 2022年実施前に、上記2, 3について単年度計画を作って、実施し検証すること。

(市の考え方)

ごみの減量には消費者である市民だけではなく、製造や販売を行う事業者の取り組みも重要であることから、市民の皆様だけに負担を求めるのではなく、事業者に対してもごみ有料化や手数料改定によりご負担をお願いしてまいります。また、事業者に対しては、国や県とも連携し、循環型社会の構築に向けた拡大生産者責任の考え方に基づき、過剰包装等の商習慣の見直しについて働きかけを行うとともに、事業所への訪問や排出物の調査等を実施し、更なるごみの削減に努めてまいります。

市民・事業者への周知啓発をはじめとした、ごみ減量化に向けた施策の実施にあたっては、「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけを行い、毎年度取り組み内容について検証を行ってまいります。

市民・事業者への周知啓発をはじめとした、ごみ減量化に向けた施策の実施にあたっては、「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけを行い、毎年度取り組み内容について検証を行ってまいります。

■ごみ有料化に関する意見 (22件)

(意見 30)

ごみ収集の有料化が検討されていますが、表題は「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」となっています。この表題だけ見れば減量化が進めば有料化は必要ないということになります。(素案)にも減量化計画がだされていますがこの計画が達成されれば有料化しなくて済むのでしょうか。市財政の税収は横ばいの一方、支出は全体の約53%を占める扶助費の増大が見込まれることから有料化し、市民が支払って得た財源を施設の維持管理費、新たな焼却場の建設に充てたいとしています。素案では全国で約半分の自治体有料化しており、市民の70%が賛成しているとも述べています。しかし、この論法で行くと市民生活を維持していくために財源がなくなれば何でも有料化されることになります。まさに税金の2重取りになることから反対です。国も有料化の推進を誘導しているようですがとんでもないことです。国の言いなりになるのではなく、自治体から国へ環境問題と併せて意見具申すべきです。

(意見 31)

出来たら今のままが良い。

有料化になると言う事は、税金の2重取りとを感じる。

(意見 3 2)
ごみ有料化反対

(市の考え方)

本市では、これまでも啓発や資源化によりごみの減量に取り組んでまいりましたが、それらの取り組みだけではごみの減量効果は限定的であり限界となっております。本市が抱えるごみ処理の課題を解決し、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するためには、大幅なごみの減量により処理経費の削減を図ることに加え、焼却灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保しなければならないことから、ごみ有料化の実施が必要であると考えております。

ごみ有料化は、税に加え、市民の皆様にならなご負担をお願いするものであることから、市としても非常に心苦しい判断ではございますが、厳しい財政状況を踏まえ、ごみの減量と新たな財源の確保を実現するために必要な施策としてご理解くださるようお願いいたします。行政が提供するサービスに対する費用負担の方法としましては、税によるもののほか手数料や使用料等による負担がありますが、サービスを受けるものが大多数であり、かつその受益が公平であるものについては、税による対応が適当であるとされております。リサイクル可能なごみが増加してきている昨今、分別を行っているか否かなどの理由により家庭から排出されるごみの量と質が均一でなくなっていることを背景として、ごみ処理経費の全てを税負担で賄うことが少なからず受益の公平性を確保することができない状況に対して、ごみの減量に努めている方の行動が報われるよう、排出量に応じた費用負担を求める仕組みを構築することが適切であると考えております。なお、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法第 227 条で手数料を徴収できることが規定されており、過去の裁判例からも税の二重取りには該当しないものとされております。

(意見 3 3)
有料化に反対

本来、ごみの処理は市の義務であることから、市民に責任転嫁をすることが認めがたい。公平性を謳っているが、ゴミは消費量との関係で公平性が図りにくい。消費税の導入により消費の冷え込みが認められるが、負担の増加は一層買い控えに拍車をかけ、地域経済に影響することが予測される。また、不法投棄など、市民同士の疑心暗鬼が市民の分断につながる。

(意見 3 4)

家庭ゴミの回収を有料化することに賛成できません。有料化によって他の市ではごみの減量化がなされたと有りますが、それだけの説明では納得できませんし、結論があまりに短絡的で思慮が無さすぎます。仮に減ったとするならば、市民が物を買わなくなり消費量が減ったのですかね。それなら茅ヶ崎市の説明には納得できます。しかし今までの生活様式（食料の購入や耐久消費財の消費など）が変わらない限りゴミは減らないと考えます。

(意見35)

ごみの減量化については、大いに取り組むべきですし、私も行動します。

しかし、ごみ減量化の基本は、有料化では出来る事ではありません。

近年市は、市民の協力のもとごみの分別集収（ビン・カン・プラ、紙類）等に取り組み、減量化・リサイクルを進めてきました。

以前から比べたら相当の減量化です。

現在の社会状況（大量生産・大量消費や商品物流・経済状況）では必然的にごみは排出されますし、家庭ごみも比例します。

この元を正さなければ減量化は進みません。これがごみ減量化の基本です。

日常生活に欠かせない生活ごみ（家庭ごみ）は環境衛生上からも市民の税金で処理すべきで、市の最低限の仕事です。

家庭ごみの有料化は税金の二重取りではないか。又、プラごみを減らそうとしている今、市がプラ袋を販売し、有料化するのはいかがなものか。

ごみ減量化の素案は、ごみ減量化基本方針といいながら有料化を進める方針ではないのか。

有料化については、もっと市民との話し合いを進めるべきです。

現状では、有料化に賛成しかねる。

(市の考え方)

指定の有料袋を用いることで、ごみを捨てる際にできるだけお金を掛けないようにごみの減量や分別を徹底しようとする意識が排出者に働き、結果としてごみの減量につながるというのが、ごみ有料化の仕組みとなります。本市の家庭系ごみに占める不適正排出の割合は約25%となっており、資源化可能な資源物（紙類やプラスチック製容器包装類等）が分別されずに排出されております。ごみ有料化を導入することにより、燃やせる・燃やせないごみに混在している資源物が適正に分別されるようになることで、大幅なごみの減量につながります。

ごみ有料化は、税に加え、市民の皆様になら新たなご負担をお願いするものであることから、市としても非常に心苦しい判断ではございますが、厳しい財政状況を踏まえ、ごみの減量と新たな財源の確保を実現するために必要な施策としてご理解くださるようお願いいたします。行政が提供するサービスに対する費用負担の方法としましては、税によるもののほか手数料や使用料等による負担がありますが、サービスを受けるものが大多数であり、かつその受益が公平であるものについては、税による対応が適当であるとされております。リサイクル可能なごみが増加してきている昨今、分別を行っているか否かなどの理由により家庭から排出されるごみの量と質が均一でなくなっていることを背景として、ごみ処理経費の全てを税負担で賄うことが少なからず受益の公平性を確保することができない状況に対して、ごみの減量に努めている方の行動が報われるよう、排出量に応じた費用負担を求める仕組みを構築することが適切であると考えております。なお、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法第227条で手数料を徴収できることが規定されており、過去の裁判例からも税の二重取りには該当しないものとされております。

指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄の対策については、ごみ有料化を導入している他自治体の事例を参考に必要な措置を講じてまいります。不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催等による周知を実施してまいります。また、抑止対策としては、市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査等を実施するとともに、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ってまいります。

ごみを捨てるために使用する袋を新たに作製することだけを捉えれば、資源の無駄が生じるようにも思われますが、大幅なごみの減量を効果的に達成するための手法としてご理解くださるようお願いいたします。

（意見 3 6）

説明会では 25%削減によるごみ処理費の削減メリットは 1 臆弱とのことでした。であれば、削減目標を設定する意味がないと思いますので、削減は市民に任せることにしたら良いと思います。低収入の世帯では削減することになりますが、高収入の世帯では削減しないので手数料の収入はもっと増加すると思います。つまり、手数料を増やす（ゴミ袋の売上を増やす）こと注力にすべきと思います。

（市の考え方）

削減目標については、家庭系燃やせるごみのうち不適正排出が占める割合（25%）を踏まえ、設定しております。ごみ有料化を実施している全国の市町村における実績を踏まえ、25%の削減目標を達成するための効果的な水準として 2 円/L という料金水準を設定することで、世帯収入に関わらず本市においても削減が可能であると考えております。

・ 25%削減した場合に削減される焼却灰の処理経費 6,000 万円に加え、ごみ有料化により得られる手数料収入として 2 億 3,300 万円を見込んでおり、将来必要なごみ処理の財源として有効に活用してまいります。

（意見 3 7）

ゴミの収集は基本的には市民税で賄うべきです。毎日の生活でゴミを出しています。これに市民税を使って欲しい。ごみの有料化の袋代は 1 円 2 円、40 円 80 円で隣接市との比較でも藤沢市は戸別収集して茅ヶ崎の案と同じです。寒川町では 1 円 1 円、30 円 15 円と茅ヶ崎の案より安くなっています。今の置場所のまま有料化すると、今でもカラスのイタズラでゴミが散乱し、また分別されていないゴミが収集されず残されています。これ等の後処理は自治会役員または近所の人が処理しています。これが有料化になれば処理をするのに負担が増えます。今でもゴミの置場所をめぐり近所どうしが争いになることもしばしばです。ゴミの置き場所をさがすのがますます大変です。案のように 1 円 2 円なら藤沢市のように戸別収集して下さい。戸別収集しないなら寒川並の値段にして下さい。尚、戸別収集のアンケートが載っていますが、このアンケートを取った時期には 1 円 2 円の袋代が明記されていま

せん。情報を明らかにした上での市民の意思ではありません。意識的に有料化にもってゆく意図が見えます。騙された気分です。

(意見38)

ゴミの収集は、基本的には市民税で賄うべきです。

高齢者は年金だけが収入です。年金が年々削限される中、医療と介護保険等が値上りし、生活は大変です。

ゴミの有料化はやめてください。また、茅ヶ崎市のゴミ有料化の袋代は1ℓ2円、40ℓ80円で、隣接市と比較して高いです。寒川町では1ℓ1円、30ℓ15円で茅ヶ崎市の半額です。また藤沢市では個別収集して茅ヶ崎市と同じ額になっています。

税金を上手に活用して、有料化をしないでください。有料化をすとしてもせめて寒川並にお願いします。

(意見39)

“茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)について”の説明会に参加したことがあるので、概ね理解はしており、基本的にごみ減量を推進するための有料化には賛成です。ただ、いくつかの点で最善の方法なのか?と疑問に思うことがあるのでコメントします。削減の効果を得るには「1L当たり2.0円」という設定は1つの方法であり周辺で実施している自治体と同程度ということで選択しやすいかと思いますが、40Lの袋が1枚80円になるので、感覚的には少し負担が大きいように思います。例えば、名古屋市ではごみ有料袋は3種類(可燃、資源、不燃)あって、大きさも形(種類)もいくつかあり、あまり負担の大きくない値段で売られています。それでもごみ減量効果はかなり得られています。自治体の規模などの影響もあるかもしれないので参考にはならないかもしれませんが、ごみ袋の金額設定をもう少し下げて減量効果を得られる工夫はできないのでしょうか。

(意見40)

ゴミの有料化は税金の二重どりではないのですか?ましてや他市と比べて40ℓの袋80円などものすごく高いではないですか。有料化でゴミは減らないとういことを聞きます。道の駅などより市民生活に密着したものに税金を使って下さい。

(意見41)

後期高齢者となりますます年金が低くなっている所、有料化に仕方がないと思いますが袋代は少し高いのではないですか。出来れば税金を上手に活用してほしいです。

(意見42)

ごみ有料化をするにしても、指定ごみ袋が高すぎる!!
有料化している他の自治体もこんなに高いのか?

(市の考え方)

ごみ有料化は、税に加え、市民の皆様にならなご負担をお願いするものであることから、市としても非常に心苦しい判断ではございますが、厳しい財政状況を踏まえ、ごみの

減量と新たな財源の確保を実現するために必要な施策としてご理解くださるようお願いいたします。行政が提供するサービスに対する費用負担の方法としましては、税によるもののほか手数料や使用料等による負担がありますが、サービスを受けるものが大多数であり、かつその受益が公平であるものについては、税による対応が適当であるとされております。リサイクル可能なごみが増加してきている昨今、分別を行っているか否かなどの理由により家庭から排出されるごみの量と質が均一でなくなっていることを背景として、ごみ処理経費の全てを税負担で賄うことが少なからず受益の公平性を確保することができない状況に対して、ごみの減量に努めている方の行動が報われるよう、排出量に応じた費用負担を求める仕組みを構築することが適切であると考えております。なお、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法第 227 条で手数料を徴収できることが規定されており、過去の裁判例からも税の二重取りには該当しないものとされております。

本市では、ごみ有料化を実施している全国の市町村における実績を踏まえ、本市が目指す 25% の削減目標を達成するための効果的な水準として 2 円/L という料金水準を設定しております。2 円/L という水準は、藤沢市、鎌倉市、逗子市等と同水準となっておりますが、ごみ有料化と併せ戸別収集を実施している藤沢市では、ごみ有料化で得られる歳入よりも戸別収集で掛かる経費が上回る状況となっております。一方、鎌倉市、逗子市は、本市と同様に多くの経費が掛かる戸別収集は実施せずに、ごみ有料化のみを実施しております。本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保するといった理由から戸別収集については、現段階では導入を見送り、引き続き検討することといたします。

(意見 4 3)

有料化については周辺自治体との関係もあり、同水準（価格、内容）にすべきと思います。料金や内容の格差が拡大するとお互いに不法投棄が生ずる可能性も否定できません。

(市の考え方)

ご指摘のとおり、ごみ有料化の実施にあたっては、近隣自治体の料金水準を考慮することも重要な点の一つであるとされております。本市が考えている 2 円/L という水準は、藤沢市、鎌倉市、逗子市、海老名市と同水準となっております。

(意見 4 4)

「ごみ減量化基本方針」と謳っているが、書かれていることは「ごみの有料化」だけではないか。「ごみ有料化基本方針」とすべきだ。大和・藤沢・鎌倉・逗子で「ゴミ減量に大きな成果をあげている」としているが、有料化した 2 年目からは、どの市も減っていない。効果は 1 時的である。となると「有料化」は「ゴミの減量化を図ること」が、目的ではない。単に税金を 2 重取りしようとするものである。有料化に反対する。本当の「ごみ減量化」を茅ヶ崎市民の英知を集めて、真剣に検討すべし。

(意見 4 5)

「有料化」にすることで問題は解決しません。これまで、有料化をして一時減量し、その後、リバウンドをしているケースがあります。

そうならないように、ごみ減量をするための方法を、市民、行政、事業者がしっかり話し合っていくべきでしょう。

(意見46)

県内有料化は4市で最終処分場の維持を目的が3市です。有料化したとしても一時は減量になるかと思いますが、必ずしも良い対策とは考えられません。一時的に減量になっても元に戻る可能性が考えられます。

(市の考え方)

本方針の中では、今後のごみ減量に向けて「啓発の強化」を軸に「新たな分別・資源化の実施」、「ごみ湯量化の実施」の3つの施策を進めていくこととしております。それらの中でも特に「ごみ有料化の実施」につきましては、新たな家計への負担を伴うことから説明会等を通して市民や事業者の皆様積極的に積極的な情報提供を行ってきたところです。

ごみ有料化による減量効果は、導入後1～2年が最も大きく、その後は逡減していく傾向にあります。全国的なデータを見ると、排出者が費用負担に慣れてしまうということが逡減理由として挙げられており、手数料水準を安く設定した場合は減量効果は短期的となり、高く設定した場合は長期間持続するということが実証されております。本市が設定する2円/Lという手数料水準については、全国的に見ると高い水準であり、長期的にごみの減量を持続させるために効果的な水準を見定めて設定しております。

ごみ有料化は、税に加え、市民の皆様新たなご負担をお願いするものであることから、市としても非常に心苦しい判断ではございますが、厳しい財政状況を踏まえ、ごみの減量と新たな財源の確保を実現するために必要な施策としてご理解くださるようお願いいたします。行政が提供するサービスに対する費用負担の方法としましては、税によるもののほか手数料や使用料等による負担がありますが、サービスを受けるものが大多数であり、かつその受益が公平であるものについては、税による対応が適当であるとされております。リサイクル可能なごみが増加してきている昨今、分別を行っているか否かなどの理由により家庭から排出されるごみの量と質が均一でなくなっていることを背景として、ごみ処理経費の全てを税負担で賄うことが少なからず受益の公平性を確保することができない状況に対して、ごみの減量に努めている方の行動が報われるよう、排出量に応じた費用負担を求める仕組みを構築することが適切であると考えております。なお、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法第227条で手数料を徴収できることが規定されており、過去の裁判例からも税の二重取りには該当しないものとされております。

(意見47)

ポリの袋での有料化には反対です。ゴミ集積場にきちっと納まる様な四角のポリバケツを市で企画し、発注し、各家庭に購入させる。生保・ひとり親等は軽減制度をもうけ、バケツが破損、まもう等したら再度購入することとする。

それとは別に、個人、法人に対して、ゴミ税を取り、これは毎年のゴミの量により増減する方式。

ゴミバケツはたて長スリム、それに入るだけしかゴミを出してはダメ、とする。紙オムツは別でも可

(市の考え方)

排出されるごみの量は各世帯の状況により異なること、ごみを効率的に集めるにはごみ袋が最も適していること、また、ごみ集積場所はスペースが限られていることなどから、すべての世帯が一律に決められたサイズのポリバケツを使用してごみを排出するという方法は困難です。

指定の有料袋を用いることで、ごみを捨てる際にできるだけお金を掛けないようにごみの減量や分別を徹底しようとする意識が排出者に働き、結果としてごみの減量につながるというのが、ごみ有料化の仕組みとなります。また、努力してごみを減らしている方は少ない負担で済み、ごみを多く出している方はその分多く負担する仕組みであることから、排出者間の不公平感の解消にもつながります。ご提案にあるごみ税の仕組みは、排出量に応じた公平な負担ができるものとは考えますが、世帯ごとのごみ排出量を把握することは現実的に不可能であるため、導入は困難です。

(意見48)

ページ22の表18の市民1人当たりの負担額1,471円についての疑問

年間ゴミ収集日が105日(令和2年)でサイズ40L(80円)を使った場合

$105日 \times 80円 = 8,400円 \dots \textcircled{A}$

年末・年始に多く出るゴミを2袋分とすると

$2袋 \times 80円 = 160円 \dots \textcircled{B}$

$\textcircled{A} + \textcircled{B} = 8,560円$ (3人家族とすると2,853円となり2倍近くとなる。)

20Lと40Lを半々を使った場合(52日で20L使用、53日で40L使用)でも3人家族で約1.5倍となる。

以上によって金額の相違があります。

(市の考え方)

市民1人当たり負担額については、他市の実績を参考に試算した本市の市民1人当たりの平均的な負担金額となっております。ごみの排出量は、各世帯の人数や生活スタイルにより様々であり、記載した金額よりも高くなることも低くなることもあることから、平均的な水準としてご覧いただければと考えております。なお、全国的な状況としては、4つのサイズの袋のうち、20Lと10Lのサイズの袋が最も多く使用される傾向となっております。

(意見49)

ゴミ袋有料化について

・草、葉は有料と無料のどちらの袋に入れるのか。

⇒無料でよいと市からの回答あり

・公園そばの住宅の道路に、公園の落ち葉を掃除した場合、市からビニール袋がもらえるか。

⇒自治会の環境衛生部が市から受領しているので、それを配ることになった。

(市の考え方)

ご家庭から排出される草や葉につきましては、これまでと同様に透明・半透明の袋を用いて無料で出していただくことを考えております。

地域清掃のごみについても、これまでと同様に市から配布しているボランティアごみ袋を用いて無料で出していただくことを考えております。

(意見50)

有料化である程度の減量は見込めると考える。しかし、最終処分場で賄っている分が予想以上にあるのではと考える。基本方針に沿って行いながら、都度打開策を考えながらいけないのではないかと考える。根本的な解決は難しいかもしれない。

(意見51)

プラスチックゴミ（特に買物時のレジ袋）が問題になっている折から、ゴミの有料化は、仕方ないと思われれます。

(市の考え方)

更なるごみの減量に向け、本方針に位置付けた施策を実施してまいります。

■戸別収集に関する意見（21件）

(意見52)

概要版7併用施策（2）戸別収集の検討の”②戸別収集の代替施策として、安心まごころ収集制度を拡充し、また、ごみ（資源物）集積場所設置基準を見直します。”は誤解を招く表現である。安心まごころ収集制度は、障害者や高齢者等のハンデをもった人への施策です。

戸別収集は、市民全体に実施するもので、（1）で費用負担などの点から現段階で導入は見送ると言っているのが理解されない。

下記の様な表現を検討下さい。

戸別収集の現段階での一斉導入が困難な点を考慮し、障害者や高齢者等のハンデをもった人への施策である安心まごころ収集制度の対象範囲の拡大の検討やごみ（資源物）集積場所への距離縮小のため各設置基準の見直しを実施します。

(市の考え方)

ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。

◆修正部分の対照表（32ページ）

修正後
オ 代替施策の実施 意見交換会アンケート結果を分析すると「高齢者や障害者等、対象や条件を限定して実施する」といった意見も寄せられています。真にサービスを必要とする方に配慮するため、戸別収集の代替施策として、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難である高齢者や障害者等を対象に「 <u>安心まごころ収集*</u> 」の拡大を実施します。 また、 <u>ごみの減量と資源化の促進、集積場所における問題の発生等を踏まえ、集積場所の設置基準の見直しを行います。</u>

修正前
オ 代替施策の実施 意見交換会アンケート結果を分析すると「高齢者や障害者等、対象や条件を限定して実施する」といった意見も寄せられています。真にサービスを必要とする方に配慮するため、戸別収集の代替施策として、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難である高齢者や障害者等を対象に <u>安心まごころ収集*</u> の拡大や_____集積場所の設置基準の見直しを行います。

(意見53)

ごみ有料化について、戸別収集と同時に実施するのであれば賛成します。

同時に実施しないのであれば絶対に反対です。

理由としては、今まで通り、ごみステーションを使用しての収集のままゴミの有料化を実施すると、決められたゴミ袋以外でゴミを出す人が必ず出てきて、そのために収集されなかったゴミは誰がどうするのか、仕方がないからと言って収集すると、ルールを守っている人はどうなるのか、といった問題が発生することが十分予想できるからです。

藤沢市がごみ有料化で成功しているのは、戸別収集とセットで実施しているからだと思っています。

(意見54)

(1) ゴミの収集の有料化と同時期にゴミの戸別収集をつよく希望します。

(藤沢市と同様なサービスを希望)

(2) 戸別収集を強く希望します。

理由 1.私の利用しているゴミ収集場所は、道路に面しているため、通りがかりの人が捨てている可能性があり、ルールを守っていないケースが多い

理由 2.個人の家だけでなく店屋の人がゴミを捨てている可能性がある。

ゴミの量が異常に多い、ルールを守らないケースが多い。

そのため私のゴミ集場所はカラスによるゴミ荒らしが8割くらいの確率で発生しており、とても困っている。
これらの問題が個別収集をすると一挙に解決する。

(意見55)

現在、常盤町ではゴミ集積場所を巡る課題が多々起きております。恐らくは発達障害等によるごみ出しルールが守れない事案、ゴミ集積場所への不法投棄、カラスによる被害、清掃当番拒否、ゴミ集積場所の忌避などの事案です。当人に自覚がないような障害の場合には、まごころ収集も難しいところです。また、集合住宅では戸数によって制限を設けてもそれをかいくぐる不動産業者が横行します。そのため、これらの課題を抜本的に解決するには、戸別収集するしかあり得ません(集合住宅は一律に敷地内にゴミ集積所設置義務化)。ゴミ収集が有料となれば見返りとして戸別収集をセットにするのが得策だと考えます。また、ここ数年、減量化していない事業系ゴミについては分別強化などの減量化に向けた施策も打ち出すべきです。
以上、よろしくご検討ください。

(意見56)

戸別収集については是非実施を検討していただきたい。経費が掛かるから導入できない/導入見送りには理解できないこともないのですが、戸別収集の実施を望まない市民の意見が一定程度存在するとしていることには、その内容を確認しないと素直に頷けません。各人が責任を持って分別し、ごみ出しをするためには戸別収集はとても有効な方法で、自宅前に出すのでなければ、どうしても不適切な事例が発生しやすくなる。(自宅前に出したくないというのが戸別収集の実施を望まないという意見につながっているとしたら問題です。)有料化になっていない現在でも、ルールが守られていないごみ出しがあったり、カラスの被害が起きているのを(いつも同じ場所で)見かけるたびに責任を持って出すことが大切であると感じます。また、その仕掛け作りが必要かと思えます。パトロールや啓発の強化を実施とされていますが、それを極力しなくて済む方向に仕向けてほしいと思います。

(意見57)

戸別収集について

アンケート結果は半々となり導入はしない方針。戸別収集を実施すると道路にあるカラス対策の網も不要となり、市の美化にもつながるし、きれいになれば人口増加にもつながると思います。

今後高齢化社会になりますので早急なる検討をして早い時期に導入をお願いします。費用においてはゴミ袋の有料化分を少しまわすとか、メイン道路の所を試行的に実施する等の分散投資を考慮願います。

(意見58)

有料化するなら戸別回収してほしい。

(意見59)

意見交換会の結果として、戸別収集の実施を望まない意見もある程度存在するとしているが、集合住宅で集積場所が設置されていれば、当然である。戸別収集の対象となるかどうかで意見が違ふと思われる。きめ細かな調査の設計とクロス集計をする必要がある。再度調査の必要がある。

(意見60)

戸別収集は引き続き検討とあるが、何の検討か問う。

(市の考え方)

戸別収集のメリットとしては、排出者責任の明確化によるごみの適正排出や集積場所の問題解消、排出者の利便性の向上等が挙げられます。また、デメリットとしては、収集箇所増加に伴う収集経費の増加やコミュニティの希薄化、景観の悪化等が挙げられます。ごみ有料化の実施に伴い懸念される不適正排出や不法投棄の対策として、戸別収集は有効な施策であると認識しているところですが、本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保しなければなりません。戸別収集については、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の御意見も一定程度存在することから、現段階では導入を見送ることといたしますが、今後の高齢化の進展や戸別収集を希望する市民ニーズを考慮し、ごみ有料化による減量効果の検証作業と併せ、引き続き検討してまいります。

真に戸別収集を必要とする世帯に対する福祉的な配慮の必要性や集積場所における課題等を踏まえ、戸別収集の代替施策として、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難である高齢者や障害者等を対象とした「安心まごころ収集」の拡大や集積場所の設置基準の見直しを実施してまいります。

指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄の対策については、ごみ有料化を導入している他自治体の事例を参考に必要な措置を講じてまいります。不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催等による周知を実施してまいります。また、抑止対策としては、市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査等を実施するとともに、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ってまいります。

ごみの減量には消費者である市民だけではなく、製造や販売を行う事業者の取り組みも重要であることから、市民の皆様だけに負担を求めるのではなく、事業者に対してもごみ有料化や手数料改定によりご負担をお願いしてまいります。また、事業者に対しては、国や県とも連携し、循環型社会の構築に向けた拡大生産者責任の考え方に基づき、過剰包装等の商習慣の見直しについて働きかけを行うとともに、事業所への訪問や排出物の調査等を実施し、更なるごみの削減に努めてまいります。

(意見6 1)

県内の有料化実施状況のなかで、藤沢市と大和市は戸別収集を実施している。また、葉山町は有料化せずに戸別収集をしている。

(意見6 2)

なぜ、藤沢市でできて茅ヶ崎市でできないのか、藤沢市と茅ヶ崎市の財政の差で、戸別収集ができないことの説明をして欲しい。

(市の考え方)

藤沢市、大和市につきましては、ごみ有料化と併せ戸別収集を実施しておりますが、ごみ有料化で得られる歳入よりも戸別収集で掛かる経費が上回る状況となっております。一方、鎌倉市、逗子市は、本市と同様に多くの経費が掛かる戸別収集は実施せずに、ごみ有料化のみを実施しております。本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保するといった理由から戸別収集については、現段階では導入を見送り、引き続き検討することといたします。なお、葉山町については、面積や人口規模が小さいため、戸別収集を実施している県内他市に比べ少ない経費で実施できるといった理由がございます。

(意見6 3)

戸別収集

- ・体が年をとって痛いところが多くなり、ゴミだしが辛くなってきたので、戸別収集をして欲しい。
- ・歳をとるとカラスネットを運ぶのが重くて大変である。
- ・戸別収集をお金を出してでもしてもらいたいという強い要望の人もいる。
- ・安心まごころ収集は、受けるための要件が厳しいので申請しても許可を得られるのか不安である。安心まごころ収集の内容の説明をして欲しい。

(意見6 4)

安心まごころ制度の拡充は非常に賛成である。

(市の考え方)

本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保しなければなりません。戸別収集については、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の御意見も一定程度存在することから、現段階では導入を見送ることといたしますが、今後の高齢化の進展や戸別収集を希望する市民ニーズを考慮し、ごみ有料化による減量効果の検証作業と併せ、引き続き検討してまいります。

安心まごころ収集は、市内に住所を有し、身体障害者のうち、在宅で肢体不自由の障害の程度が1級もしくは2級の方及び、在宅の高齢者（65歳以上）で要介護2から5の方で、本人または家族等の同居者のみではごみを排出することが困難であり、地域や親族等

身近な方の協力も得られない世帯を対象としております。本方針の中では戸別収集の代替施策として、安心まごころ収集の拡大を位置付けており、上述の対象世帯の見直しを行ってまいります。

詳細については今後検討してまいります。ごみ有料化に関する制度の周知と併せ、お知らせさせていただきます。

(意見65)

ごみ集積場の設置基準を見直し増やすそうだが、誰がどのように増やすのか。集積所の設置の難しさをどの程度承知しているのか。

(意見66)

・高齢者や働く女性も多く、ごみ処理は日常ですし、戸別収集を希望している人は多いと思います。戸別収集の方が、個々にごみの量や置き方も更に責任を持って行うので、ごみ減量やカラス対策にも効果大だと思います。

中には指導しても間違った捨て方をしてごみの増量やカラスを呼んでしまったり、持って行く時や、ネットに入れる動作で、足腰を痛めてしまう高齢者もいて、つらいという声を多く聞きます。そのうち、持っていけなくなったらどうしようと思っている人もいます。

・又、ごみ当番のネット張りや回収、次当番への受け渡しについて、以前、当番は年2回でしたが、高齢者や空き家、プラスチックごみも加わり、頻繁に回ってきます。この作業も、高齢者の身体的負担、仕事や子育てをしている人の時間的負担など、更に、収集場所の区分けで、お隣にネットを渡すのではなく、離れた家に運搬しなくてはいけない人もいて、負担が多いように思います。

街区により違いがある様ですが、戸別収集が直ぐに無理なら、一先ずごみネット張りや回収を業者などに依頼するか、又はネットは畳んで置いておくことにして頂き、当番を無くして頂ければと思います。今の時代、住民がネットを運搬する地域は、余り話に聞きません。

・尚、収集場所の区分が昔のままで、家の近くにあるのに、離れた収集場所まで運ばなければいけない人もいます。家から近い収集場所を使えたら、少しは負担が軽減されると思います。

1. 戸別収集

2. ごみのネット張りや回収、受け渡しの当番をなくす

3. 家に近い収集場所を使えるようにする

4. 夕方～夜に個別回収（福岡県で実施中。ネットも不要でカラス対策や減量に実績を上げているようです）

1が、全ての面で一番効果的だと思います。

即実行が無理なら、2. 3を行って頂くと、随分負担が減ります。

4は、夜の作業で、難しい点もあると思いますが・・・

ごみ袋を有料にするだけでなく、周辺の市同様、ごみ袋有料でも1戸別収集なら、各々に責任を持って、ごみの減量やカラス対策ができ、長い目で見ても、高齢者や仕事を持つ人、子育てをしている人にとって、住みやすい市だと思える一つになると思います。

いろいろなご意見があると思いますが、住人の声として、挙げさせて頂きました。

改善、ご検討の程、よろしくお願いします。

(意見67)

戸別収集を強く希望します。

後からごみを追加したい場合、自宅前であれば問題なくできますが、集積場所で追加するのはいくら自分が出したものでも不審がられる可能性があり、とても不便です。

難しい場合、自治会の班で持ち回りになっている自宅前収集場所を廃止し、定位置のごみ置き場の必置もしくは増加を希望します。

自宅前での簡易的な集積ネットではカラスや猫の対策で頭を悩ませる家庭が大変多いです。子育て世代は共働きで日中不在となると帰ってきてその後片付けをしたり、高齢者世帯はその処理に体力的につらい方もたくさんいらっしゃいます。

きちんとしたカラス除けのかごを設置した収集箇所が増えることで市民の負担も減り、ごみ袋が有料化になったことへ納得がいくはずです。

市としての大きな問題があることは重々承知の上ですが、今まで無償だったものが有償となる場合、それによる見返りがなければ納得できない人も多いです。

40Lの袋10枚が800円というのはインパクトのある数字です。

それによって暮らしやすくなる部分の提示をお願いします。

(市の考え方)

戸別収集の代替施策として、燃やせる・燃やせないごみについては、小規模開発等において集積場所の設置に関するトラブルが発生していることを踏まえ、開発における集合住宅の集積場所の設置基準を現状の8世帯からより少ない世帯数に変更することを考えております。また、資源物については、ごみの減量と資源化の推進の観点から、より排出しやすくなるよう集積場所の設置基準を現状の30世帯からより少ない世帯数に変更することを考えております。詳細については今後検討してまいります。なお、集積場所については、設置スペースや管理方法等、地域ごとに状況が大きく異なることから、利用される方々のお話し合いにより選定していただき、また、その維持管理についてはカラス対策等も含めて利用される方々により行っていただいております。集積場所の利用にあたっては、分別や排出時間等のルールを守り、利用される方々で清掃することなどで、その維持管理に努めてくださるようご協力をお願いいたします。

(意見68)

ゴミ処理の有料化について

市役所へ

初めから、戸別収集はしない、ありきでの有料化検討のように思え、市への不信感があります。

ゴミ処理の有料化、市民全員から平等に徴収できるので財政支出を抑える対策として仕方がないと思いますが、市民に負担を強いる以上、市民にもメリットがないと納得がいきません。

有料化し、戸別収集しないのなら、せめてもゴミ袋をカラスが嫌がる色にするか、瓶缶の収集の際の様な簡易ゴミ箱の設置などして、住民が当番で早朝網をかける手間とリスク（高齢者に冬の早朝は危険）の軽減を図ってもらえないと納得がいきません。財政が厳しいから、住民サービスを無くしていったら住み良い街から遠ざかって行く事になります。ぜひ、市民の意見にもっと耳を傾けて下さい。

（市の考え方）

本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保しなければなりません。戸別収集については、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の御意見も一定程度存在することから、現段階では導入を見送ることといたしますが、今後の高齢化の進展や戸別収集を希望する市民ニーズを考慮し、ごみ有料化による減量効果の検証作業と併せ、引き続き検討してまいります。

現在、本市では、各自治会に対し、資源物の収集量に応じて補助金を交付する「資源回収推進地域補助金」を導入しており、本補助金を活用して自治会ごとにネットボックスの購入等、集積場所の維持管理に必要な対策を進めていただいておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。なお、カラスに狙われにくい色の袋であっても確実にカラスの被害を防げるわけではないことから、併せてネットを掛ける等の対策が必要になります。

（意見 69）

有料化の説明会行きましたが、全くもって戸別化の費用など話がなかったのもとても不要です。赤字ではないのですか？それでもいつかは戸別化して、我々市民の金を使うつもりですか？もっともっと大事にして頂きたいです。

（意見 70）

戸別収集には、お金がかかりすぎます。高齢化に伴い集積場所まで出すのが大変な方には、ご近所の協力し合い等、工夫することが大切と思います。

（意見 71）

戸別収集については、他市でみたことがあります。ゴミ集積所問題の解決にはなるかとは思いますが、効率的な収集に至ってとは思えず、細い道での渋滞も生じているようなので賛成ではありません。ただ、低速で市内巡回するので、防犯面での効果は多少期待できるかと思えます。

（意見 72）

家の前にゴミ箱を出すことは景観が悪くなるから、これまで同様でよいという考え方もある。

(市の考え方)

戸別収集を実施するにあたり新たに必要となる経費は約 4 億 1,000 万円であり、ごみ有料化によって得られる収入 2 億 3,300 万円を大幅に上回る結果となっております。

本市においては、将来必要となる焼却灰の処理や施設整備のための財源を優先的に確保しなければなりません。戸別収集については、現行の収集体制を大きく変更することに伴い、多額の経費が必要となり、経費を賄うための財源を確保することができないことや、戸別収集の実施を望まないといった市民の御意見も一定程度存在することから、現段階では導入を見送ることといたしますが、今後の高齢化の進展や戸別収集を希望する市民ニーズを考慮し、ごみ有料化による減量効果の検証作業と併せ、引き続き検討してまいります。

■不適正排出・不法投棄対策に関する意見（10件）

(意見 7 3)

ごみ袋有料化前に不法投棄への対策を具体化して下さい。

ごみの減量や分別が必ずしも徹底されていない状況は問題だと思います。通勤途中にゴミが散乱している様子を見掛けることも多々あります。しかしながら、茅ヶ崎市の全世帯が非協力的というわけではなく、その割合は分かりませんが非協力的な方は「一部分」だろうと推測します。「一部分」が大半なのか少数なのかは分かりません。

ごみ袋の有料化により不法投棄が増えることが心配です。上記の非協力的な人々が不法投棄に転じる可能性が危惧されます。そのことは、結局これまでも協力的であった人々の精神的負担や経済的不公平感を増加させます。

茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）の 33 ページに「不法投棄等への対策」が書かれていますが、「パトロールや啓発の強化等」としか示されていません。不法投棄を無くすためのパトロールや啓発とはどのようなものなのか、それにどれだけの費用を掛けるのか、それで十分なのか等が明確に示されることを望みます。

(意見 7 4)

集積所にポイ捨てや不法投棄がされていた時の対応はどうするのか。また、パトロールするそうだが、誰がどこをパトロールするのか。

(意見 7 5)

ゴミ袋を有料化することにより減量化効果はある程度は見込めるものの、ゴミの減量化を更に促進させるためには、ゴミの分別徹底は必要不可欠の課題と思われれます。いくら市が減量化についての啓発強化に取り組んでも市民一人一人がそのルールを守らなければ減量化は進みません。真面目に分別している市民がいる一方で、分別しない者に対してなんらペナルティがないことからくる不公平感は誰しもが感じるどころです。ゴミ減量化に向け市民の意識変革はもとより、減量化・資源化効果を更に高めるためには、ゴミ出し分別ルールの義務化は分別徹底に欠かせぬ要件（分別指導）と考えます。横浜市と同様の*罰則制度の導入検討を要望いたします。

(*横浜市ゴミ出し条例…分別してごみを出すことが条例で義務づけられている。罰則制度の導入に関しては、大半の市民が賛成意見)

(意見 76)

ゴミを減らすために有料化する一方、不法投棄が爆発的に増えたら本末転倒なような気がする。ここに対しての対策をどうするのか？

(意見 77)

手数料の使途の中に、不法投棄やゴミ捨て場でのルール違反者の特定の為、24時間常時録画のできるカメラ設置を追加してほしい。不法投棄は、犯罪の為、警察からの画像提供も可能にしてほしい。結果として、ごみ減量に資すると考えます。

(意見 78)

これからも高齢化が進み、生活ごみの有料化が令和4年4月より実施されます。ごみ排出状況は、「家庭系ごみ」および「事業系ごみ」で不適正排出ごみが24～34%ありますが、有料化にともない不法投棄がさらに多くなると予想されます。有料化の実施開始まで、2年しかありません。ごみ置場付近での不法投棄等の監視、並びに地域の防犯等も含めて監視するために「防犯カメラ」を設置し、民間会社に委託して、24時間・365日監視・運営できるシステムを構築する必要があります。また、ごみ置き場に賃貸住宅の入居者(外国人を含む)等にもごみの出しかたなど、わかりやすい説明書(絵・写真などを含む)を啓示してもらいたい。

(意見 79)

ゴミ袋を有料化して、戸別収集ではなく、集積場所での収集だと誰がだしたゴミかわからないので、もし指定のゴミ袋にいれないで、捨てられていた場合、誰がそのゴミを処分して下さるのでしょうか??そこにずっとゴミがある状態になってしまうと、集積場所を提供して下さっている住人の方も嫌になるだろうし、自治会の環境美化の役員を受けて下さっている方が、大変になってくると思います。今までのようになんでもいいゴミ袋だと奉仕させて頂こうと思いますが、ゴミ袋が有料化だと少しでもゴミを減らしたいと思うので、カラスなどにやられて散らかったゴミを、片付けさせて頂こうという気持ちですが、私は申し訳ないですが薄れてしまいます。みんなも同じように考えたら、誰がカラスにやられてしまったゴミを片付けて処分して下さるのでしょうか??その辺のことを詳しく教えて頂けたら有り難いです。よろしくお願い致します。

(意見 80)

素案7(2)、8を徹底する。
他地区からの持ち込み禁止。清掃は、地区の人達が行っており、違法者に不法投入が多い。

(意見 8 1)

素案には不法投棄等への対策 (p 3 0) が記載されているが、付け足しといった感じである。集積所周辺の住民にとっては、この点が最大の関心事である。今でもルール違反のごみ搬出に悩まされている。実施までの間に具体的対策を詳細に提示して欲しい。

5. 一番困るのは、市指定のごみ袋を使用しない不当排出が、回収されずに残される事である。特に夏場は、腐敗が進み衛生上好ましからざる事態になることが懸念される。

6. 一挙に有料化に移行するのではなく、経過期間を設けるのは如何でしょうか？

①事前に市指定ごみ袋を何枚か各家庭に無料で配布し、指定ごみ袋での搬出に慣れてもらったうえで、問題点を把握し本格移行する。

②一定期間 (例えば一ヶ月) は、指定袋と指定外袋の混在回収を行う。

③市担当者が分担して、収集日に各集積所を巡回し、回収状況を把握する。

7. 或いはモデル地区を定め、指定ごみ袋使用を試行し、問題点を把握して、一律実施に備える。

8. 個人的には、藤沢市などが実施している個別収集方式が最も効果的と思う。個人責任が明確になり、ごみ削減意識は自ずから高揚し、また、周囲の目があるので不法搬出も当然減少すると思う。

9. 初期投資や人員負担は大きいと思うが、ごみ袋有料化によりごみ削減効果ははるかに大きいと思う。長期的には回収車や人員の減少は可能となると思う。

(意見 8 2)

市民も高年齢化になって来ており、収入も少なくなる現実の中で生活に使えるお金は限られています。ゴミの有料化では不法投棄も増えるのではないかと思います。

(市の考え方)

指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄の対策については、ごみ有料化を導入している他自治体の事例を参考に必要な措置を講じてまいります。不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、本市における未然防止対策としては、集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催等による周知を実施してまいります。抑止対策としては、市職員や啓発員 (民間委託) による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査等を実施するとともに、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ってまいります。また、その他の効果的な取り組みや必要となる経費についても、他自治体を参考に引き続き検討を進めてまいります。

集積場所に不適正排出された場合は、啓発シールを貼り一定期間そのままにしておくことで、排出者に対して啓発を行ってまいります。すぐに収集してしまうと、排出者への啓発ができず、適正に排出している方との公平性を保てないため、一定期間はそのままにさせていただきますが、排出されたものが、交通に支障がある場合や防災上・衛生上やむを得ない場合は、周辺への影響を考慮し臨機応変に収集いたします。

散乱したごみを排出者の代わりに地域の方が片付けていただく場合には、指定ごみ袋を使用するのではなく、自治会に配布している地域清掃用のごみ袋を使用していただくか、

環境事業センターに連絡をいただいた上で、透明・半透明のレジ袋等を使用していただくことも可能です。

ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。

◆修正部分の対照表（33ページ）

修正後							
<p>(1) <u>不適正排出等の対策</u></p> <p>ごみ有料化の実施やごみ処理手数料の改定に伴い、<u>指定ごみ袋を用いない不適正排出や集積場所以外への不法投棄が懸念されることから、他自治体の事例を参考に必要な措置を講じます。</u></p> <p>ア <u>未然防止対策・抑止対策</u></p> <p><u>不適正排出・不法投棄を防止するためには、制度開始前の未然防止対策と制度開始後の抑止対策を併せて実施することが効果的であることから、次の対策を実施します。</u></p> <p>【表 38 未然防止対策・抑止対策】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>未然防止対策</u></td> <td><u>集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>抑止対策</u></td> <td><u>市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ <u>発生時の対応</u></p> <p><u>集積場所において不適正排出があった場合は、啓発シールを貼り一定期間そのままにしておくことで、排出者に対して周知を行います。すぐに収集してしまうと、排出者への周知ができず、適正に排出している方との公平性を保てないため、一定期間はそのままにさせていただきますが、排出されたものが、交通に支障がある場合や防災上・衛生上やむを得ない場合は、周辺への影響を考慮し臨機応変に収集します。</u></p> <p><u>また、不適正排出されたものの中に個人が特定できるようなものがある場合は、直接排出者に指導を行うことで再発防止を図ります。</u></p>			実施内容	<u>未然防止対策</u>	<u>集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催</u>	<u>抑止対策</u>	<u>市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査</u>
	実施内容						
<u>未然防止対策</u>	<u>集積場所への周知看板の設置、各戸へのチラシのポスティング、説明会の開催</u>						
<u>抑止対策</u>	<u>市職員や啓発員（民間委託）による巡回パトロール、監視カメラの設置、排出物の開封調査</u>						
修正前							
<p>(1) <u>不法投棄等の対策</u></p> <p>ごみ有料化の実施やごみ処理手数料の改定に伴い、<u>集積場所以外への不法投棄や指定ごみ袋を用いない不適正排出が懸念されることからパトロールや啓発の強化等、必要な対策を実施します。</u></p>							

■ 市政運営・財政運営に関する意見（8件）

（意見 83）

消費税も上がり、年金も毎年引き下げられています。きちんと市民としての納税義務も果たしているのに、●●●受益者負担といって徴収するのは反対です。

税金をあずかるなら、きちんと使途にムダがないか対応するのが、行政の仕事だと思います。柳島のスポーツ公園や道の駅など急ぎ造るべき政策とは思えません。もっと市民と対話をする努力をすること、パブコメが市民1人1人にゆき渡るような丁寧な市政をやることが大事です。

ゴミ袋有料化でゴミが減るのは期待出来ません。

それ以前の問題だと思います。大量消費をよしとして経済政策を展開して来て今度はそのツケを又市民にかぶせるのでは間違っています。市長は茅ヶ崎市の経営立て直しの為といって市民生活を追いつめる政策をとってはいけないと思います。

税金の使いみちをしっかりと検討し、不急不要はハコモノ造りを止め、市民が安心して住みつけられる市政運営をしてくれるよう願います。

（意見 84）

「みちの駅」構想を断念すれば、この先何百億と支出されるかもしれない市税収入がムダにならずにすむのではないか。スポーツ公園にしても、維持費がバカにならないときいている。本当に市民のみなが利されていくゴミ処理について、自己負担を課さずに整備していくことがなぜできないのか疑問がつのる。

（意見 85）

有料化に反対です。

財政上、厳しいとのことですが、予算は誰にどこに使うのか。ゴミは生きていく上で絶対的に出るもの。それを有料化するのは生存に関わることです。

ゴミ有料化で、減量にはならないものは他で立証済。何でも受益者負担の方向で施策を進めているのではないか。市の財政を見直せば有料化することはない。

（意見 86）

市民税をとっているのは市民生活に使ってもらう為にあるのではないのでしょうか。今まで無料で出来たものが焼却施設は耐用年数があることは当然の事で、新しい施設をつくる為に積立等用意準備しておく必要なことではないですか。こわれた時はお金が無いので市民に新ためて負担をしてもらうのは行政として考え方がちがうのではないのでしょうか。道の駅等の施設をつくるのではなく、市民の生活に密着したものにまず税金は使って下さい。

（意見 87）

厳しい財政状況とはなぜこうなってしまったのかも書いてもらえませんか？

(市の考え方)

これまで本市は、人口減少社会の到来と団塊の世代全てが75歳以上となる2025年問題を迎える直前の大変重要な時期という認識のもと、財政負担を平準化するため、市役所を含めた公共施設の再整備や生涯現役社会の推進などに計画的に取り組んでまいりました。

しかしながら、当初想定していた以上に社会保障関係費の劇的な増加など新たな行政需要への的確な対応が求められ、市の財政状況は一層の厳しさを増したものと認識しております。

そうした中、市では、事業実施の見直しや民間活力の活用、総人件費の適正化、外郭団体の経営改善や財源の確保・各種補助制度の見直し等に取り組んでまいりました。公平性・公正性を考慮した受益者負担の適正化もそのひとつになります。

さらに、令和2年4月より財政健全化に向けた緊急対策を集中的に取り組むため、現在、財政健全化緊急対策を策定しているところです。

後年度の世代に過度な負担を先送りすることなく、市民の皆さまに必要なサービスを持続していくことができるよう、皆さまのご協力をいただきながら、持続可能な行政運営に努めてまいります。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定的にごみ処理を継続していくためには、これまで以上にごみの減量に取り組むことで処理経費の削減を図るとともに、焼却灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保することが必要となっております。

(意見88)

ごみ有料化によるごみ減量自体は有意義ですが、その分だけ減税するのでなければアンフェアです。減税を前提とした実施であれば賛成、減税を伴わずに有料化のみ行うのであれば強く反対します。

(市の考え方)

現在本市では、皆様から頂戴した市民税を貴重な財源として様々な分野において事業を実施しておりますが、市税収入については、人口の推移に伴い横ばいとなっており、今後これまで以上の税収を期待することはできません。一方、近年の社会状況の変化に伴い、福祉や子育てに関する経費は右肩上がりに増大していくことが見込まれています。このような厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の中で将来にわたり既存の事業を継続し、市民サービスを維持していかなければならないことから、市民税を減額することは極めて困難であると考えます。

今後も厳しい財政状況が見込まれますが、真に必要な事務事業への重点化や、新たな財源の確保策を積極的に行うなど、あらゆる手段を講じることにより、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

(意見89)

収益を増やすためにゴミ収集車にフルカラーラッピング広告を導入してはどうか？えぼし号のようにちょこっとあるような中途半端なタイプじゃないもの。

(市の考え方)

市有財産や広告媒体等を活用し、引き続き歳入確保に努めてまいります。

(意見 90)

市有地のうち、有効活用していない所謂、未利用地を民間に売却してはどうか？例えば「小出暫定広場」や各地に点在する「青少年広場」で、特に後者は殆ど利用されておらず時々犬の散歩程度ぐらいであり、こうした土地を売却することにより、この収益の一部をごみ処理コスト削減（例えば、処理施設の補修費等）の一助になると思われまます。更に言えば市立病院赤字対策の一環として、土、日の開業を取り入れては如何か。こうすることで収入の増加が見込めるのでは？勿論、業務に携わる方々の過重労働を避けることが前提。これも一助になると思われまます。

(市の考え方)

未利用の市有地のうち、今後も利用計画がない土地につきましては、売却や貸付等の手法を用いて、財源確保を図ってまいります。また、現在利用している土地についても、有効性を検証し、不要となる土地については、活用を考えてまいります。

市立病院では、経営改善を行うため、令和元年9月に茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップを策定し、収支改善に向けた取り組みを行っております。ご提案いただいた、土日診療につきましては、収入の増加は見込めるものの、医師や看護師等の確保や相応の人件費がかかること、また、働き方改革の逆行にもつながる可能性があり、様々な課題があります。

市立病院では、地域の診療所と連携し、平成31年4月より第2・4土曜日に一部依頼検査の対応をしております。また、24時間365日救急患者の受け入れを行っております。

■補助制度に関する意見（3件）

(意見 91)

有料化した場合、他市町村のようなゴミ処理に関する助成金制度の導入を検討して欲しい。（市民負担〈1世帯4人家族〉年、約6千円）

（参考）逗子市はゴミステーションの助成制度あり

- ゴミネットボックスについての助成金
ネットボックス1個につき10千円補助
- ゴミ散乱防止ネット貸与制度
1ゴミステーションあたり1枚 貸与期間3年

(意見 92)

当マンションでは現在ゴミ置き場は、市道に面しており柵などにより仕切っていませんので、有料化に伴いマンション外からの不法投棄が予想されます。対策として鍵がかけられる柵で仕切りたいと思います。ついてはその費用の補助をお願いします。

(市の考え方)

ネットボックスの購入など、集積場所の維持管理につきましては、利用される方々により行っていただいております。現在、本市では、各自治会に対し、資源物の収集量に応じて補助金を交付する「資源回収推進地域補助金」を導入しており、本補助金を活用して自治会ごとにネットボックスや散乱防止ネットの購入等、集積場所の管理に必要な対策を進めていただいております。ごみ有料化に伴い懸念される不法投棄・不適正排出に対しては、市としても新たに必要な対策を実施してまいります。併せて補助制度についてもご活用くださるようお願いいたします。

(意見 9 3)

生ごみなどは肥料等への奨励（補助金等含め）

(市の考え方)

家庭から排出されるごみの減量を図ることを目的として、生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入費用の補助を行っておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

■収集・分別方法の見直しに関する意見（5件）

(意見 9 4)

家庭ゴミの燃やすゴミの減量化を目的としているのであれば、まずはプラごみや資源ゴミの回収頻度を増やす方向で見直しを行うべき。

プラごみや資源ゴミは家庭内に溜まりやすく、結果的に週2回排出日がある燃やすゴミにしてしまいがち。

指定金属製品など極一部のものしか回収しない日は不要、燃やせないゴミの日と同日にしてケースなどでわかれば対応できる。

(市の考え方)

資源物の収集頻度を増やすことは効果的な取り組みであると考えますが、収集頻度の増加は経費の増加を伴うことから、費用対効果を踏まえた慎重な検討が必要となります。資源物の収集頻度については、ご家庭からの排出量を踏まえ、品目毎に設定しており、現状の収集頻度が適当であると認識しております。

金属類と廃食用油については、収集量の増加と経費の削減を図るため、月2回の回収に見直すとともに、他品目と合わせて効率良く収集することを検討してまいります。

(意見 9 5)

○ゴミの分類について（資源化対象の拡大）

ゴミの分類が HP で掲載されているが、全てのゴミの掲載は無理で、大雑把な分類で止まっていると感じるものもあり、HP 等の掲載内容を充実し適正排出に繋げてほしいと思います。

また、不可解（個人的に）と感じる（例。「毛糸（買って来た玉）」は可燃で、「毛糸のセーター」は資源、のような）分類や、再資源可能な現在は不燃ゴミ扱いの資源（例。ソ

フビ人形や金属製などのおもちゃ、錫で出来たコップ、等) もあると思うのでこの機会にもう1段階み込んだ分類や、資源化可能な範囲の見直しは必要ではないでしょうか？

(市の考え方)

適正排出につながるよう、ホームページの掲載情報や「ごみと資源物の分け方・出し方」の冊子の内容について適宜見直しを行うとともに、わかりやすい啓発に努めてまいります。また、ごみの分別に関する疑問にすぐお答えできるような検索システムの検討を進めてまいります。

資源化対象の拡大についても検討を進め、令和2年度からは衣類・布類について品目の拡大を図ってまいります。

(意見96)

ごみの有料化する前に、ごみを細区分してリサイクル可能な物を出し、焼却ごみを減量する。

有料化以外で減量に成果をあげている自治体は無いのか？

(意見97)

剪定枝の資源化とありますが、他にも資源化できるものがあるのではないのでしょうか検討して下さい。

(意見98)

○市内の産業廃棄物処理(運搬)業者と連携した資源ゴミの拡大
ビデオデッキ、ゴルフクラブ、運動用具、釣り具、など燃やせないゴミの分類になってはいますが、処理可能な物も多々あると思います。有料化を進めるのであれば、処理事業者と連携して、事業者ならではの流通ルートを生かした再資源化の範囲を広める方法もあるのではと思います。

HP等で、回収可能な品目を事業者別に掲示して、それに合わせて市民が持参するとかでもよいかと思います。廃棄物収集運搬事業者や処理事業者の知見をいかせないものではないでしょうか？

(市の考え方)

ごみ有料化を実施している近隣市では、ごみ有料化以外の減量施策として、剪定枝、食品残渣、商品プラスチック等の資源化を実施し成果を上げております。

本市において今後資源化の可能性のあるものとしては、上記の剪定枝、食品残渣、商品プラスチック等がありますが、資源化には新たな経費が伴うことから、財政状況を踏まえた上で費用対効果を検証するとともに、先進自治体の事例研究や事業者と連携しながら対象品目の拡大を検討してまいります。

■焼却灰の処理に関する意見（５件）

（意見 99）

昨年の台風だけでなく、2011年にも台風（15号）による避難勧告が出されました。茅ヶ崎西南部の相模川に面する地域は、安住できる土地ではないことは明らかです。他の地域の市民が関係ないとは言えません。浸水被害が西南部にあれば、多額の市民税がインフラ等の復旧に費やされてしまうからです。廃棄物最終処分場が期限を迎えるから、焼却灰を捨てる所が「もうない」と考えるより、何か工夫をして、相模川の氾濫に堪えられるような堤防を造ることに焼却灰を利用できないものでしょうか？「そんな前例はない」と横並びの思考に陥らずに、浸水被害をなくすようなスーパー堤防を構築すれば「日本初の試み」として他県からも視察に来る程の名所になると思います。浸水被害が予想される地域の空き家が目につくようになりました。百年に一度の災害とは言えなくなった昨今の気象です。市民の財産、生活を守るため、高い堤防を造ることはさしせまって大切な施策でしょう。有害物質を流出することを防いだ土木事業でごみ問題も、浸水問題も一挙に解決できる方策を望みます。

（意見 100）

処分場は市内で見つからないのですか？市外で処理する場合の多額の費用とはどのくらいのものなのか、全く分かりません。具体的に書いてもらえませんか？

（意見 101）

ゴミ焼却灰の再資源化に2億9000万円とあるが、灰を廃却するのか、再資源化（路盤材等に資源化）するのかわからない。再資源化した場合の売却益や市の公共事業で使い経費の削減等が図られるのかどうか。

（意見 102）

最終処分場は、全国的にも場所確保が困難であるが、茅ヶ崎市は場所の確保はできているのか？又は、スラグ化の検討をしているのか？

（市の考え方）

本市から排出される焼却灰の一部につきましては、県外の民間事業者へ引渡しを行い、河川の護岸材や道路の路盤材等の資材として、再資源化処理を行っております。しかしながら、再資源化後の資材の流通については、引き受け先である民間事業者が担っており、本市の土木事業においてそれらの資材を利活用しようとする場合は、資材の購入費用に当該地から本市までの運搬コストが上乗せになり、調達コストの増大につながります。

現在、国土交通省において相模川の堤防整備事業が進められております。水害から市民の生命、財産を守り安全、安心を確保するため、引き続き国に要望してまいります。

今後市内に新たに最終処分場を建設することは用地確保の問題から極めて困難な状況となっております。そのため、最終処分場の使用期限到来後は、焼却灰の全量を市外に搬出し再資源化（焼却灰を高温で溶かし熔融金属と熔融スラグに分離する融還元石化、焼却灰を焼成し無害化する人口砂化、焼却灰をセメントの原料と混ぜるセメント化）等により処

理しなければなりません。現在もすでに焼却灰の一部について再資源化しておりますが、再資源化には1t当たり約5万円の経費が必要となります。ごみの減量が進まなかった場合には、令和16年度以降の再資源化の経費は3億5,000万円と見込んでおりますが、削減目標である25%の削減が達成されれば、経費は2億9,000万円に抑えることができるものと見込んでおります。

(意見103)

ごみ排出量をそれぞれ目標値まで減らしたら、最終処分場は何年先まで延命できるか？地域住民の納得をえるのも市役所の役目。

(市の考え方)

最終処分場については、削減目標の達成如何に関わらず、地元住民との協定により予め使用期限が令和15年度までと定められております。

■指定ごみ袋に関する意見（5件）

(意見104)

ごみ袋の有料化は理解できるが、袋の容量を小さくして料金も安くしてほしい。生活者が少ないとごみの量も少なく、大袋だと何回分かを一緒にしないと出せなくなるので不便になる。

(意見105)

袋のサイズに30Lも加えてみることも必要と思われれます。

(市の考え方)

作製する袋のサイズにつきましては、作製経費や販売店舗における在庫管理を考慮するとともに、全国的な導入実績を参考に5L、10L、20L、40Lの4種類を作製することを考えております。

(意見106)

手数料収入（有料袋売上額）3.5億円、（有料袋作製・流通等経費）1.2億円とありますが、この1.2億円は高すぎではないでしょうか。もう少し抑えられれば、収入が増やせて有効に使えそうですが、これだけ掛かる内訳はどうなっているのでしょうか？

「可燃・不燃兼用」の袋は、本当に大丈夫だろうかという懸念があります。収集日が異なるなど区別できるということですが、例えば、マンションなどでは、365日24時間いつでも、マンション内の決められた場所にごみを出すことができたりします。もちろん決められた収集日にその中からその日の該当のものを出すことになるのですが、意図していなくても袋が兼用ということで混在してしまったりすることも起こり得るかと思います。分別する意識をより持たせるためには、プラごみ、ペットボトルもそれぞれ資源ごみとして有料袋を用意することを考えてもいいのではないかと思います。ちなみに名古屋市の例は、

分別を（印字の太字）赤（可燃）、青（資源）、緑（不燃）で3種にして袋を分けています。

その他、周辺自治体と組んで共通化した「湘南ごみ袋」として制作費低減を図ることはできませんか？

（意見107）

ごみ袋の色を、燃えるゴミと燃えないゴミが同じ色だと、ゴミを捨てる際に燃えるゴミと燃えないゴミがどっちなのかわからなくなるから、色は分けたほうがよい。

（市の考え方）

有料袋作製・流通等経費には、有料袋の作製経費、保管配送経費、受注経費、手数料の収納経費、市から販売店に支払う販売手数料が含まれており、それぞれの工程の合計金額として1億2,000万円を見込んでおります。今後、作製する袋の具体的な仕様を決める際には、市民の皆様の使いやすさや袋の強度を考慮した上で、製造コストの削減に努めてまいります。

品目別にごみ袋を作製する方が分別が明確になるというメリットがありますが、多くの種類の袋を作製することは作成・流通等経費の増加につながることから、経費抑制のため必要最低限の袋を作製してまいります。また、資源ごみについても有料化の対象とすることかどうか検討をしたところですが、燃やせる・燃やせないごみに混在する資源物を適正に分別していただくためには、資源物を有料化対象外（無料）とすることがより効果的であることから、資源物についてはこれまでと同様の排出方法とさせていただきます。

指定ごみ袋については、自治体ごとに市民ニーズを踏まえた仕様（色やデザイン、サイズ等）を採用していることから、共通化は困難であると考えております。

（意見108）

ごみ袋の有料化に関して、負担になると考えています。

現在子ども2人を含む4人家族ですが、燃えるゴミはスーパーのレジ袋で出しております。週でレジ袋大×4～5個程度になります。市販の袋も常備しておりますがほとんど使っておりません。スーパーの袋も今度どの店でも有料になると聞いていますが、それに関しては仕方がない事だと思っています。スーパーの袋は何度か買い物に利用し、最終的にはごみ袋として再利用できるので使い切った感があります。しかし新しいごみ袋を購入しそれは新品のままごみ袋として捨てられてしまう事に抵抗があります。

家庭では各部屋にごみ箱があり、中にスーパーの袋を入れたまったら結んで出せばよかったのが、更に有料の袋に入れる事が無駄だと感じます。

それと、袋のことで気になっているのが、本屋などの持ち手のついた長方形の袋です。これは結ぶことが出来ないのも、再利用できずプラゴミにするしかなく、プラゴミを増やす原因になっていると感じます。雑誌等は半透明のレジ袋で良いと思うし、昔の様な茶色っぽい紙袋でも良いと思います。

以上、従来通りレジ袋でのゴミ出し可である事とお店側の袋をできるだけごみ袋として再利用できる形状、素材にさせていただく事を希望します。

(市の考え方)

指定の有料袋を用いることで、ごみを捨てる際にできるだけお金を掛けないようにごみの減量や分別を徹底しようとする意識が排出者に働き、結果としてごみの減量につながるというのが、ごみ有料化の仕組みとなります。ご指摘のとおり、ごみを捨てるために使用する袋を新たに作製することだけを捉えれば、資源の無駄が生じるようにも思われますが、大幅なごみの減量を効果的に達成するための手法としてご理解くださるようお願いいたします。

指定ごみ袋の作製にあたっては、環境負荷が少ない素材を採用するよう配慮してまいります。

■減免措置に関する意見（2件）

(意見109)

減免措置は必要と思いますが、ごみの減量が必要なので、そのためには市民1人1人の減らす取り組みが必要で、（ごみ袋を有料で買うから減らす取り組みにつながると考えるのであれば）減免対象者にも、袋を交付するのではなく、一度有料で購入してもらって別途費用負担を考えるべきではないでしょうか。（例えばマイナンバーカードを利用して）

(市の考え方)

ごみの減量には市民一人ひとりの取り組みが重要であることから、減免対象者についても同様の意識をお持ちいただきたいと考えております。福祉や子育て支援の観点から、対象者には必要最小限の指定ごみ袋の交付を行わせていただきますが、交付の際には、積極的にごみの減量に取り組んでいただけるような啓発を併せて実施してまいります。

(意見110)

減免措置の対象世帯の人は役所にごみ袋を取りに行かなければならないのですか？平日行けない人のために工夫して欲しいです。以上。

(市の考え方)

市役所まで受け取りに来ていただくことを想定しておりますが、市民の利便性を考慮し、受け取り方法を検討してまいります。

■ごみ処理経費に関する意見（1件）

(意見111)

ごみ排出量が年々減少傾向とあるがではなぜ処理する費用は増加傾向にあるのか？矛盾していませんか。

(市の考え方)

ごみ処理に掛かる経費として、施設の老朽化に対応するための建設改良費が増加したことが要因となっております。

■その他の内容に関する意見（5件）

（意見112）

○ゴミの自己搬入の拡大

現在、ゴミ処理場の問題で、自己搬入時間の制約がありますが、拡大を望みます。特に休日に庭の手入れなどをした時の剪定枝や雑草などは量も多くなるので、品目を絞って（木・植物やプラゴミは土日曜も搬入可能とか）もよいと思います。ゴミ減量の趣旨ではなく、日ごろの集積場に一時的なゴミが大量に出される状況の解消の趣旨です

（市の考え方）

環境事業センターへの搬入については、現在進行している粗大ごみ処理施設の整備事業に伴い、搬入者の安全を確保できる十分なスペースを敷地内に確保できないといった理由から、平日のみの受け入れとさせていただいております。

剪定枝については、資源化に向けた検討を進めていく中で、搬入・収集態勢についても検討してまいります。

（意見113）

食品ゴミの堆肥化したものの回収はできないのでしょうか？

コンポスト等で作った堆肥などで自家消化できない分を回収できれば可燃ごみ削減につながると思うのですが？

（市の考え方）

各ご家庭において処理を行い堆肥化したものについては、品質の問題から利活用が困難であることから、自家消化をお願いいたします。

（意見114）

○電池類の回収場所の増設

電池類は小型でもあり、量がまとまれば資源としての流通もしやすいと思うので公共施設などで多少の分類をしつつ回収できるような方法はできませんか？一部協力店などでも回収は可能となっていますが。

（市の考え方）

電池類につきましては、一部のリサイクル協力店において回収しているところですが、特にリチウム電池については、燃やせないごみへの混入により収集時の発火原因にもつながることから、公共施設での拠点回収など、費用対効果を検証しながら、多様かつ適正な回収ルートが構築できるよう研究してまいります。

(意見 1 1 5)

市長への手紙への回答で、市長は平成 25 年 3 月に改定の「茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画」で、戸別収集を有料化と併せた主要重要施策として導入を検討するとしていた。市長の回答は重いがこれまでの経緯に記載がないのはなぜか。

(市の考え方)

平成 25 年 3 月に改定を行った「茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画」につきましては、その後、平成 30 年 3 月に改訂を行っており、改訂後の計画について、本編 2 ページの「これまでの経緯」に記載しております。なお、ごみ有料化や戸別収集等の検討については、改訂後の計画においても同様に位置付けを行っております。

(意見 1 1 6)

中学校給食のパブコメ説明会は当パブコメよりもっと日程とって行っています。

(市の考え方)

ごみ減量化基本方針（素案）については、「茅ヶ崎市立中学校給食の実施方式のあり方（素案）」と同様に市民向け説明会を開催したほか、令和元年 9 月から開催した単位自治会向けの説明会では、84 自治会、2,100 人を超える幅広い世帯の方々にご参加いただきご意見を頂戴しております。

■パブリックコメント手続きに関する意見（2 件）

(意見 1 1 7)

「ごみ減量化基本方針（素案）」の資料だけでは、内容が分かりません。一緒に置いてあった同名の「ごみ減量化基本方針（素案）」は閲覧用でした。前者の素案が概要で、後者が本論です。概要では内容は分からず、閲覧用で素案の内容が分かります。ほぼ同時期に、「財政健全化緊急対策（素案）」30 ページ、「総合計画（素案）」69 ページのパブリックコメントがありました。これは閲覧用ではありません。なぜ、閲覧用をつくったか理解できません。パブリックコメントの実施は「市民及び市が市政に関する情報を相互に共有することにより運営される」ことが市政運営の基本です。このことを基本にパブリックコメントを実施すべきです。閲覧用はやめてください。

(市の考え方)

本件のパブリックコメント実施にあたっては、本編に記載された内容の分量が多いことから、市民・事業者の皆様によりわかりやすくご理解いただくために、特に関心が高いと思われる内容を抜粋した概要版を作成し、配布資料とさせていただきました。本編については、紙資源の節約の観点から、必要最小限の印刷部数とし、各施設で閲覧用（貸出可能）とさせていただいたところです。

(意見118)

いつもパブコメの応募者が少ないです。増えるよう、応募者が多くなるよう啓発を望むたとえば、パブコメの配布場所にチラシを置くとかパブコメ資料の中に差し込むとかもその他。

(市の考え方)

本パブリックコメントの実施にあたっては、市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービスに加え、市役所内デジタルサイネージの活用、まちぢから協議会連絡会をとおしての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。今後もパブリックコメントの実施にあたっては、より多くの方からご応募いただけるよう、様々な媒体や機会を活用し、周知を図ってまいります。